

モンゴル高原における文化資源 の生成と保全に関する研究

児玉 香菜子 編

人文社会科学研究所
研究プロジェクト報告書

第275集

2014年

千葉大学大学院
人文社会科学研究所

本研究プロジェクト報告書の一部から著者本人以外が引用を行う場合や、本報告書の内容を参照・利用した場合は、通常の引用・参照方式に則り、必ず出典を明記してください。

目次

序文 ー内モンゴル地域における文化資源の保全と創造ー	小谷 真吾	1
牧畜が消える草原 ー内モンゴル・シリーンゴル盟を事例としてー	那木 拉	3
内モンゴル自治区におけるモンゴル民族学校に教える「モンゴル語」	ボルジギン・ムンクバト	29
文化資源としての「モンツァン」		
ー内モンゴル自治区におけるホルチン地域を事例としてー	斯日 古楞	49
跋文	児玉 香菜子	79

序文 ー内モンゴル地域における文化資源の保全と創造ー

文学部准教授

人文社会科学研究所 地域研究センター・ユーラシア内陸地域研究部門長

小谷真吾

本報告書は、千葉大学人文社会科学研究所が平成 24 年度に開始した、センター主催型プロジェクト研究として、地域研究センターが初めて行った研究プロジェクト「内モンゴル地域における文化資源の保全と創造」の成果報告である。今までの個人型プロジェクトと異なり、センター主催型プロジェクトとして、指導教員と大学院生という結びつきを超えて広く公募によって参加者を募った。異なる分野にまたがる教員、大学院生の参加を通じて、互いの研究の視野を広げ、本研究科、あるいは地域研究センターの研究、教育の活性化を試みる、大きな目標を掲げて開始されたプロジェクト形式なのである。

テーマとして、内モンゴル地域における文化資源を扱うのであるが、プロジェクトの形式だけでなく、内容の面でも挑戦的なものになっているといえる。というのも、文化資源という術語は、文化人類学をはじめとする文化を扱う学問領域にとって諸刃の剣なのである。現在、グローバルな世界で起きている文化にかかわる現象を記述するのにこれほど有効な術語は他に見当たらない一方、文化を資源化してきた文化人類学者の実践を批判する概念でもあるからである。

文化を、それを保有し使用してきた社会から「翻訳」し、グローバルな世界において流通するような表象として客体化することによって文化資源は生じる。客体化された文化を全て文化資源としてとらえられるのかどうかについては議論の余地があるが、現在文化の客体化に対する研究は、ほぼ全てグローバルな世界の中で文化を表象していることにかかわると言っても過言ではないだろう。

古典的な文化人類学や民俗学、その他文化にかかわる学問分野は、文化を人々がコミュニケーションをとるための、社会を維持・創造するための、環境に適応するための、ある集団に固有の「もの」として発見、比較、分析してきた。ただし、対象となった人々において、「習慣」「しきたり」などその固有の「もの」を表す言葉が存在しつつも、必ずしも文化という言葉で抽象化する必然性はなかった。我々自身も、例えば大学の授業を、友人との会話を、普段の買い物をことさら文化として客体化して実践している訳ではない。

その文化の客体化は、その意義として、世界の完全なる記述を目指すという博物学的目的、つまり学問的意義が掲げられてきた。一方で、その学問的意義と表裏一体であるかのように、客体化された文化を他の何らかの目的に利用するという意義も、学問の成立当初から存在していた。文化人類学という分野の成立時点では、現在完全に否定されている西欧中心主義的な進化論的目的、つまり未開の文化を啓蒙することを前提として、彼我の文化の記述、分析を行うという意義があった。その時点で、すでに文化は資源として認識さ

れていたと言えるだろう。

現在の文化人類学においては、文化は、国民国家、アイデンティティ、観光、ブランド戦略などで利用される、あるいは売り出される、グローバルな市場で流通する「もの」、つまり文化資源として表象されている。さらに、それらの「もの」を作り出すことは、文化人類学者をはじめとする研究者の特権ではなくなり、人々が文化という言葉、自らのアイデンティティ、自らの経済的利益を獲得するために使用する場面が多くなっている。

一方、ポストコロニアルの議論において、とりわけオリエンタリズム批判において顕在化したように、文化の客体化における文化人類学者の責任回避の姿勢、つまり文化を表象する権利をあいまいにしたままの客体化が問題とされている。誰が文化を表象する権利を持つか、現在でも統一的な見解はないと言っている。そこに、文化資源という、グローバルな市場で流通する「もの」として文化をとらえる概念が提起されたのであり、文化を表象することは以前にも増して、複雑な利害関係を伴うことになったのである。

以上から、文化資源を研究する意義は増大しているにもかかわらず、それを研究する正統性について文化人類学は迷い続けていると言っている。ただし、そこに例外があり、オリエンタリズム批判においてサイドの究極的な立脚点が、彼が「ネイティブ」であるということと同様に、ネイティブアンソロポロジストは、その批判の矢面に立つことから一旦除外されていると言っている。

しかし、日本における民俗学が、明治以降の「日本」という国民国家の成立にイデオロギーとして活用されたように、ネイティブであることが、文化資本の政治性から自由であることは決してないことに留意する必要があるだろう。ある文化が誰に所有され、誰の利益を生み出し、あるいは誰がそれを収奪されているのか、そしてそれらを誰が表象するのか、ネイティブといえどもそこに意識的である必要がある。

本報告書は、いずれもネイティブである 3 人の研究者の事例研究によって本論が構成されている。内モンゴル地域は、確かに固有の文化が豊富に存在する地域であることは間違いない。しかし、一方で、「内モンゴル」というまとまり、「モンゴル」というアイデンティティ、そして個別の事例、それぞれが政治的に、歴史的に構築された事物であるということに意識的であるべきである。はたして、個別の事例における表象が、どのような資源性を持つのか分析がうまくできるであろうか。少なくとも、それぞれのネイティブの事象を対象としながら、「日本語」に翻訳して論じていることの意義、つまりは本報告書が何のために誰に読まれるべきかを意識して論述が行われるべきである。究極的には、それぞれの筆者が「内モンゴル」を代表してその「文化」を語る権利がどのように生じているのかを顧みる機会になれば、本研究プロジェクトの実施に意義があったということであろう。

牧畜が消える草原

ー内モンゴル・シリーンゴル盟を事例としてー

那木拉

NAMULA

はじめに

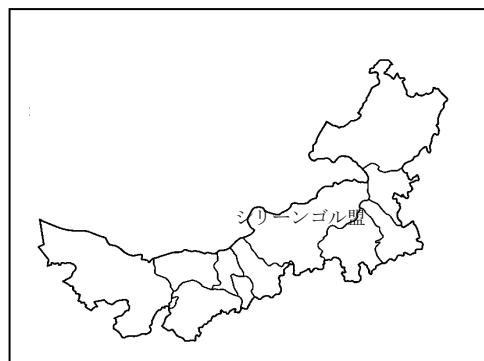
「草原」を広辞苑では、「草が生えている原」としている〔新村 1991〕。しかし、草原で生活してきたモンゴル人たちは、草原を草が生えている原としてだけではなく、そこで暮らしている牧畜民や牧畜（野生動物を含めて）の全てを一つの生活空間として捉えている。例えば、草原をモンゴル語で「タラ・ノトグ」と呼んでいる。「タラ」とは広辞苑における草が生えている原の意味であるが、「ノトグ」とは故郷や地元を表す。つまり、「タラ・ノトグ」とは牧畜民たちが暮らしている、草が生えている原と理解することができる。「タラ・ノトグ」としての草原はモンゴル民族の牧畜民たちの生活空間であり、彼らの生活様式を含めたものであると言えるだろう。牧畜民たちの遊牧文化を生んだ空間であり、遊牧文化そのものでもあると言えるだろう。本論では、内モンゴルのシリーンゴル盟を事例にして、「タラ・ノトグ」としての草原が中国政府によってどのように解釈され、環境政策実施されてきたかという過程を記述しながら、環境諸政策が実施されたそれぞれの背景を分析する。この結果を踏まえて、現在は法律上禁止されている「草原の遊牧」という文化が企業や商人たちにどのように資源化されているかということについて分析を試みたい。

事例で扱われている内モンゴル地域とは、モンゴル高原の南部に位置する、中国においてモンゴル民族が一番集中して暮らす自治区である。モンゴル高原の南に位置し、中国歴代王朝と遊牧民族王朝との境界地域であった内モンゴル地域は、遊牧文化と農耕文化が衝突してきた地帯でもある。歴史的記述によると、その時代に優勢であった側が内モンゴル地域を支配下におき、暮らしている人々の生活様式まで変えている。例えば、モンゴル高原の騎馬軍団と戦って、最初に勝利をおさめた秦王朝は、内モンゴルの黄河流域に農耕民たちを移住させて、農耕開墾を行った。しかし、この黄河流域は騎馬軍団が優勢であったとき、「風が吹いて草を倒すと、その下から牛や羊が現れる」ような草原地域であった。シリーンゴル盟¹⁾とは内モンゴルの中部に位置する、草原としての生態環境が保たれていると言われている極少ない草原地域の一つである。そして、地下資源開発政策や生態環境政策

の影響を一番受けている地域でもある。



地図 1：内モンゴル



地図 2：シリーンゴル盟

I. 草と牧畜のバランス（草畜平衡）を調整する政策

牧畜を生業の中心としてきたシリーンゴル盟地域では、産業に占める牧畜業の割合が高かった。1998年の統計では、家畜頭数は1686.8万頭であり、第一産業としての農牧業が産業全体の38%を占めていた[シリーンゴル盟統計局 2009]。これは、シリーンゴル盟が牧畜業の発展に力を入れていたことにも関係している。1958年から始まった人民公社の時期、牧畜民の各世帯に家畜を増やすべきノルマが決められており、ノルマを達成した世帯に家畜を与えていた[張 1986]。こうした政策の下で、シリーンゴル盟の家畜は急速に増加し、シリーンゴル盟を含めた牧畜業の「黄金時代」とも呼ばれていた。1990年代も政府は、牧畜業を守り、さらに発展させるため、牧畜民に畜舎の建設費の援助を行っていた。そして牧畜地域では、牧畜民たちは日干し煉瓦の住宅に住み、家畜が焼煉瓦の「住宅」に住むようになった。丈夫で温かい焼煉瓦の畜舎ができたことによって、より多くの家畜が冬を越せる可能性が高まり、牧畜民たちは家畜を増やすために、冬前に売却していた家畜をできるだけ多く残すようになった。シリーンゴル盟の家畜の増加をみると、1950年代に146万頭前後であったものが、2000年には1800万頭以上になっていた[シリーンゴル盟統計局 2009]。家畜の急速な増加が牧草地の負担を増やし、彼らの伝統的牧畜方法である自然放牧だけでは対応できなくなり、牧草やその他の餌の購入により、家畜を飼育するコストが遥かに高まった。家畜を飼育するコストが高まったことが、1頭あたりの家畜から得られる利益の減少に繋がり、牧畜民たちは以前より多くの家畜を飼育しなくならなくなったという

ことも、家畜増加の背景のひとつでもあった。一方、牧畜民たちは飼育コストを下げるために、できるだけ牧草地で放牧を続け、牧草地の負担を増やしていた。このように家畜の増加が、草原の生態環境の悪化をまねいた原因と見られ、政府や研究者に「過放牧」と定義され、政府は家畜を減らす政策へと踏み出した[鬼木他 2007、鬼木・根鎖 2006、鬼木・双喜 2004、賽西雅拉図他 2007]。

内モンゴルの過放牧を解決するために打ち出された最初の政策は「牧草と牧畜のバランスを調整する」政策であった。2000年に内モンゴル自治区政府は、国家の草原法などの諸法律と内モンゴル自治区の生態環境や牧畜業状況に基づいて、「内モンゴル自治区牧草と牧畜のバランスを調整する暫定規定」(内モンゴル自治区人民政府令第104号)を発表し、4つの旗の36のソムで試験的に実施した[内蒙古自治区人民政府 2000]。もちろん、この政策はシリーンゴル盟だけではなく、内モンゴル全体でも、飼育できる家畜頭数の上限(4399万頭の羊単位²⁾)を7000万頭も超えていたため、内モンゴルの牧畜地域の殆どに実施され、内モンゴル自治区と同じ少数民族自治区である新疆でも、飼育できる家畜頭数の上限(3225万頭の羊単位)を4300万頭も超えていた[法律教育網 2009]。

「内モンゴル自治区牧草と家畜のバランスを調整する暫定規定」の第一章では暫定条例が制定されたことについて触れ、草原の保護と合理的利用を図り、牧畜業の持続的発展を促進するため、「中華人民共和国草原法」などの関連法律に基づいて、また内モンゴル自治区の現状に合わせ、本条例が制定されたと書かれている。そして、「牧草と家畜のバランス」という言葉については、草原の生態システムの好循環を維持するため、一定の区域と期間において草原から得られる牧草と栽培された飼料の量と、飼育する家畜が必要とする量とのバランスを意味しているとしている。この政策は、牧草の増量、家畜の増加、品質、効果と利益の高い牧畜業の発展戦略を実施し、牧畜業の発展と草原の生態環境保護を維持するものであると定めている。

「牧草と家畜のバランスを調整する」政策の具体的な方法として、政府が牧草地を請け負っている牧畜世帯と契約することが挙げられる。契約のために、政府は牧草や家畜頭数を調べるチームを構成し、各地に派遣している。契約書の内容は以下のように、

- ①牧草の現状：牧草地の面積、類型、等級、悪化状況、砂漠化した面積と程度
- ②牧草や飼料の貯存量と牧草地に放牧できる家畜頭数
- ③家畜の頭数、種類、制限数を超えた家畜頭数

④牧草と牧畜のバランスを調整する方法

⑤双方の責任

⑥その他の牧草と牧畜のバランスの調整に関する項目

という六つの面から構成されている。そして、旗や県の牧畜業を管理する行政部門は、二年に一度、家畜飼育している世帯に対して牧草と牧畜のバランスが調整できているかどうか評価しながら、契約の更新を行っている。この時、飼育されている家畜数が牧草地で負担できる上限を超えている場合、家畜を飼育している世帯は必ず、

①牧草を栽培するか、牧草と飼料の貯蔵量を増加させる

②畜舎飼育や期間限定で休牧と輪牧を行う

③家畜群の構成を調整する、等の対応をしなければならない

という方法でバランスを調整しなければならない。

そして、「内モンゴル自治区牧草と牧畜のバランスを調整する暫定規定」の実施結果に於いて、

①業績が優れている部門や個人に対しては、政府が奨励し奨励金を与える

②成績が優れている地域に対しては、今後の牧畜業に関するプロジェクト申請を優先的に考える

③また牧草と牧畜のバランスを調整する契約をまだ結んでいない地域に対しては一年以内に契約を結ぶように指示しながら、暫定規定の定めている内容を実施していない、もしくは違反している地域、部門、個人や牧畜民に対して罰金を科す

と具体的な賞罰の方法を定めている。

「内モンゴル自治区牧草と牧畜のバランスを調整する暫定規定」は制定以降、最初の試験地域を先頭に、他の地域にも順調に広がっていった。各地で牧畜世帯ごとに牧草地、飼料栽培地、囲んでいる牧草地の面積を査定し、各牧草地の生産量を測定、また牧草地の等級を評価し、放牧できる家畜の頭数を計算するといった作業が行われ、各世帯と契約書が結ばれた。その暫定規定の実施において、シリーンゴル盟地域は先頭を走り、2003年9月末にはほぼ全地域で実施され、すべての牧畜民と契約が結ばれた[法律教育網 2009]。

しかし、この牧草と牧畜のバランスを調整させる政策は、内モンゴル自治区政府をはじめ、各地域の政府が積極的に推し進めてきたにもかかわらず、著しい効果を上げていない。牧畜民の中には収入を増やすため、牧草地から離れる人が増えていたが、雨が降って牧草が生えればいつでも戻ってくるという意識を持っている。また、政策の内容も専門家によ

って批判されている。専門家らの意見は以下の3点にまとめられる。

①草原地域の多様性により、牧草地の生産量測定は不可能

草原の地形や湿気等によって、牧草の成長は違い、牧草の種類や栄養も異なる。山地等に生えている牧草の量は、湿気な平地よりずっと少ないが、栄養分が高いため、平地より牧草の生産量が悪いとは言えない。そして、年間の降水量が300ミリぐらいの地域では、1～2回の大雨が降れば、牧草地の生産量も倍以上に増えることもある[易津 2011, 海山 2011, 劉書潤 2011, 朱宗元 2011]。

②牧草と家畜の関係は相互関係であり、1-1=0の関係ではない、

「牧草と家畜のバランスを取る」政策では、牧草の成長から生産量を測定し、家畜が必要とする量(1頭の羊が1年間に700kg牧草を必要とする)で割って、飼育できる家畜頭数を決めていた。しかし、家畜が牧草を噛み取ることが牧草の成長を促進することは配慮されておらず、食み取られるより踏みつけられることの方が牧草の成長に有害であることも無視されている[額尔敦布和 2011, 易津 2011]。

③過放牧ではない地域でも生態環境の悪化が進んでいる原因などが本政策では考慮されていないため、本政策は科学的ではない、

「牧草と家畜のバランスを取る」政策では、草原の生態環境の悪化原因を過放牧としてまとめて、家畜を削減させる方針を取っている。しかし、政府が定めた飼育可能家畜数を超えていなかった地域でも、草原の生態環境の悪化が進んでいる。生態環境の悪化原因が、過放牧であると言えるかどうか、それ自体が疑問である[易津 2011, 恩和 2011]。

また、牧畜地域で実際に行われている本政策の内容と牧畜民の話から、すでに述べた専門家の批判以外に以下の4点を批判点として加えるができる。

①政策の内容では、牧草地の生産量を測定して、牧草地の負担できる範囲以内で家畜の飼育が認められているが、牧畜民が日常生活に必要とする家畜数などは完全に無視されている。そのため、政策の実行において、政府の定めた制限飼育頭数が牧畜民の日常生活に必要とする牧畜数より下回ることも起こり、人々の生存に影響を与えている。

②政策では、牧草地で負担できる家畜数を上まわった場合、牧草の栽培により、牧草と家畜のバランスを調整すると定めているが、このことが草原の新たな農耕開墾に繋が

り、地下水資源を含めた草原の生態環境を悪化させている。

③牧畜地域の資源（家畜のこと）が人数を基準にしたものから、使用权を持つ牧草地面積を基準としたものになり、豊かな世帯がより多くの家畜を飼育するために、家畜が少ない世帯の牧草地使用权を借りするブームを引き起こした。結果として、牧畜地域に存在した経済的格差がさらに拡大しつつある。

④「牧草と家畜のバランスを取る」政策の主体は牧畜民であるべきである。しかし、政策の作成や実施において、牧畜民は単なる受動的立場になっている。牧畜民の知恵を掘り出して、彼らを積極的に参加させる試みは全く実施されていない。

II. 「移住扶貧（异地扶貧）」政策

1990年代中期以降、衣食問題がまだ解決されていなかった中国農村地域（牧畜地域を含む）の貧困層は、殆どが生存条件の悪い、資源の乏しい地域に住んでいた。これらの貧困世帯を当該地域に居住させたまま援助としても、貧困から脱出させることができないというだけでなく、居住地域の生態環境をさらに悪化させることになる。そのため、国家政府は嘗ての経験を生かして、移住させ援助する方法を選択した。1994年に「国家八七扶貧攻堅計画」³⁾を公表し、そこで「生存と発展条件が極端に悪化している少数の地域の貧困層に対して移住させ開発する方針を実行する」と明白に示した。1996年に発表した「中国共産党中央政府の農村の貧困人口の衣食問題の速やかな解決に関する決定」でも、「基本的な生産・生活の条件が整っていない特に貧しい農村に対して、農民の自己意思に基づいて移住させ開発する方針を実行する」と定められている。また、2001年に発表し実行された「中国農村の扶貧開発綱要」では、「自己意思に基づく移民たちの移住を推進する」方針を扶貧開発、衣食問題の解決のための重要な方法として実行するように指示していた。

内モンゴル自治区では2000年の末までに、老（旧革命地⁴⁾）、少、辺、貧地域や、少数民族が集中している地域、辺境地域、貧困地域に80万人の絶対貧困人口が確認され、また、安定的、かつ完全に貧困から脱出できていない300万人が存在しており、援助を必要としていた〔達古拉 2007, 内蒙古自治区人民政府 2001〕。これらの人口の大多数が生態環境の悪化している地域や、水が不足している地域に集中している。こうした生態環境の悪化した地域で援助を行った場合、莫大な資金を必要としながら、事実上彼らを貧困から脱出させることは無理であるとみなされていた。

シリーンゴル盟では、第一節で述べたように家畜頭数が急速に増加していたにも関わらず、貧困人口は逆に増え続けていた。統計によると、シリーンゴル盟の貧困人口は1994年の5.2万人から、2001年には24.5万人まで増加していた〔シリーンゴル盟扶貧開発事務室2010〕。つまり、自然放牧する伝統的飼育方法では、家畜を飼育するコストが殆ど罹らないため、家畜から得られる利潤は高かった。しかし、牧草地の悪化や牧草が足りなくなったため、家畜を飼育するために牧草を購入しなければならなくなり、飼育コストが高まり、牧畜民が得られる利潤が減少した。家畜1頭あたりの利潤が減少すればするほど家畜を多く飼育するようになり、家畜を多く飼育すればするほど家畜の1頭から得られる利潤が減少することになっている。牧畜民の話によると、100頭の羊があれば、1980年代には豊かな生活を送れた、しかし現在は日常生活も成り立たなくなっている。家畜の増加＝地域の発展＝牧畜民の生活水準の向上という従来の考え方は崩れたともいえる。

政府の行ってきた扶貧プロジェクトは時代によって変化している。1980年代の扶貧プロジェクトでは、政府が、毎年のお正月に貧困世帯に食糧を無料で提供していた。また、他の地域から扶貧として布団や衣類が送られたこともあるが、それは決まっていることではなく、寄贈品があるときに限られていた。1990年代の前半期では、援助の項目が変化し、単なる食料などの援助から、再生産につながり、脱貧困にも役に立つとされた母畜を無料で貸し出すようになった。つまり、貧困世帯は、借りうけた母畜を1年後に返すが、生まれた子畜はもらえることになる。

1990年代中期以降に中国中央政府が発表し実行されていた、移住させ開発するという扶貧方針が内モンゴル自治区政府によっても実行されるようになった。1998年に、内モンゴル自治区の扶貧移民の企画と組織化が始まり、2000年に8の旗県レベルで試験的に実施された。そして、2001年に「生態移民と移住扶貧の試験的プロジェクトの実施に関する意見書」⁵⁾が打ち出され、11の盟市の22の旗県で実施されるまでに拡大している。本意見書では、上述したように内モンゴル自治区の貧困層や扶貧を必要とする人の多くが生態環境の悪化した地域に住んでいるため移住させなければならないという移住の必要性を提示しながら、移住の過程において、「三つの原則、六つの結合」という考え方を示している。

三つの原則とは、

- ①政策の指導で、民衆を自発的に移住させること
- ②移住させる方法は柔軟に、実際の効果を重視すること
- ③統一的企画、合理的分布、積極的でありながら穏便な遂行、移住先はなるべく近隣であること

を指している。

六つの結合とは、

- ①移民プロジェクトを産業構造と結合させる
- ②移民プロジェクトを都市化建設と結合させる
- ③移民プロジェクトを「五通プロジェクト」⁶⁾と結合させる
- ④移民プロジェクトを社会事業基本建設と結合させる
- ⑤移民プロジェクトを小康住宅プロジェクトと結合させる
- ⑥移民プロジェクトを生態環境建設と結合させる

という六つを指している。

扶貧移民の対象者の条件は、

- ①世帯の人口は2人以上であり、全員の戸籍は本地域になければならない
- ②必ず貧困家庭として登録されていないなければならない
- ③労働能力があり、かつ農牧業に従事していないなければならない

の三つである。

扶貧の対象である牧畜民の移住に当たって、一人当たり 5,000 元⁷⁾の援助金が支給され、援助金はすべて移住先の基礎設備の建設に使用するように決められている。

牧畜業を中心としたシリーンゴル盟では、「三つの原則、六つの結合」にしたがって、生活が困難な牧畜民を都市や人口が集中した村へ移住させ扶貧する方法が選択されている。産業構造の調整として行われたのは、移住した牧畜民たちに伝統的牧畜業をやめさせ、乳牛飼育という新しい生業に従事させることであった。貧困世帯で援助の対象である牧畜世帯が生態移民村⁸⁾へ移住する時、政府の扶貧事業管理部門から、政策の項目通りに援助金の代わりに移住先で乳牛を飼育する庭付き住宅が提供される。乳牛の購入に当たって、一頭当たり 11,000 元⁹⁾の三年間無利息の資金の貸与もされる。しかし、対象である貧困世帯が、政府の援助を受けて移住する場合、必ず乳牛1頭に 3000 元の予約金を払わなければならない、移住するにときにも引越し代等の費用が必要となる。そのため、日常生活さえ困難な貧困世帯は、予約金等の費用を払えないため、こうした扶貧プロジェクトの対象から外される。つまり、扶貧プロジェクトは、ある程度の家畜を持つ牧畜民を対象にし、彼らを牧草地から引き離すものでもあった。

III. 「围封遷移（围封转移）」政策

中国中央政府が打ち出した「退墾（牧）環林（草）」政策をシリーンゴル盟の牧畜地域の自然環境や生業の特徴に合わせて改善し、生態環境の回復と保護を目的として、2002年に「围封遷移」政策がシリーンゴル盟によって制定され実施された。2002年に作成され発表された「内モンゴル自治区シリーンゴル盟の围封遷移戦略の実施に関する決定」では、「围封遷移」政策実施の必要性と実施原則、進め方について詳しく定めている〔内蒙古自治区シリーンゴル盟盟委 2002〕。必要性については、草原の生態環境の悪化がシリーンゴル盟社会経済の発展を制約し、北京や天津、さらには華北地域の生態環境に危機をもたらしていること、市場経済化した牧畜地域において伝統的牧畜業が不利な立場に立たされているという二つの点があげられている。「围封遷移」政策の趣旨は「围封禁牧、収縮転移、集約経営」の十二文字にまとめられる〔内蒙古自治区シリーンゴル盟盟委 2002〕。すなわち、全盟地域の草原の生態環境の悪化状態に応じて、围封禁牧区、砂地管理区、分割輪牧区と退墾環林環草区という四区に分け、禁牧、休牧、輪牧や退墾等の政策を実施するというものである。生態環境が極端に悪化しているとされた地域は围封禁牧区として指定された一方、水資源と飼料栽培条件が整っている地域では畜舎飼育が推進された。水資源と飼料栽培条件が整っていない地域では生態移民政策を実施し、都市の周辺あるいは「五通」条件が整っている地域に集中させて畜舎飼育を行うか、または第二次、第三次産業に従事させることと決められた。自然放牧に慣れているシリーンゴル盟の家畜を畜舎飼育させることは、飼育実践の面と経済的な面のどちらにおいても不利であるため、禁牧されている地域の牧畜民のみ移住し、政府の援助金で乳牛飼育業という畜舎飼育に従事することになった。「围封遷移」政策の内容としては、牧草と牧畜のバランス、生態環境の回復、産業構造の調整、都市化や牧畜民たちの生活などの項目が含まれ、草原の生態環境、産業、社会や民衆の問題を解決する総合的な政策として実行されている。しかし、「围封遷移」政策は、生態、生産、生活の結合と生態効果、生産効率、社会効果の統一を目指している一方で、生態効果を首位とし、その次に産業生産を優先、最後に生産生活を配慮するというように優先順番が決められている。2008年の北京オリンピック開催が直前に迫っていたこの時期、政府は長期的な効果を図った「牧草と家畜のバランスを調整する」政策の成果を待ちきれずに、もっと短期的に効果が見込まれる「围封遷移」政策へと転換したとみることができる。

「囲封遷移」政策によって移住し、乳牛飼育業に従事した牧畜民は、生態移民の中で多数派に属する。政策としては、生態環境が極端に悪化している地域の牧畜民を自主的のみならず、強制的にも移住という意味も含まれているが、乳牛飼育業の「利益」を謳った政府の宣伝や生活環境の状態と援助金等の要因によって、自主的に移住した者がほとんどであった。しかし、移住した生態移民は、元の牧草地へ戻ることが禁止されているため、強制的移住という側面もある。政府には牧畜民を移住させるノルマがあり、内モンゴルでは 65 万人を移住させるという具体的な数字も発表されている [シンジルト 2005 : 24]。

「囲封遷移」政策の対象者になると、禁牧に関する政府の補助金や補助飼料をもらえる一方で、乳牛飼育に従事する際に政府の「乳牛飼育世帯に対する特惠政策」の対象者として庭付きの住宅や乳牛を購入する資金の援助も受けられる。すなわち、生態移民村で乳牛飼育業に従事すれば、乳牛を購入する時に一頭当たり 11,000 元の三年間無利息の資金貸与を受けられるのである。禁牧されている牧草地には二種類あり、自動車道路の周辺は「绿色通道」¹⁰⁾プロジェクトの対象となるため、通常禁牧されている牧草地に支払われている補助金の約 3 倍の補助金が支払われる。そのため、牧草地が「绿色通道」プロジェクトの対象地域であればあるほど、移民の生活水準も高くなるという現象が起こっている。

シリーンゴル盟の「囲封」された牧草地の面積推移をみると、2002 年では 3599 万畝の牧草地、2003 年では 1.3 億畝の牧草地、2004 年では 2.6 億畝の牧草地まで拡大され、全盟牧草地総面積の 88.1% を占めている。そして、2010 年までに、禁牧の対象になっている牧畜民は、27,613 世帯の 89,985 人に及んで、牧畜民全体（2010 年の統計では 20.5 万人）の約 44% を占めている。家畜と牛乳生産量の統計から見ると、2000 年に 1808.3 万頭であった家畜が、2008 年に 1332.02 万頭まで減少しているにも関わらず、牛乳の生産量が 2000 年の 14.3 万トンから 2008 年に 46.8 万トンまで増加している [シリーンゴル盟統計局 2012]。つまり、牧畜民の家畜を削減させながら、乳牛の頭数を増やしているということである。統計では、シリーンゴル盟の乳牛頭数は 1999 年の 0.5 万頭から、2006 年には 7.28 万頭まで増加している [呼和 2007]。

IV. 「兩遷双勝（兩转双赢）」政策

2002 年にシリーンゴル盟の「囲封遷移」政策が実行されて以降、牧畜民を移住させたことによって、草原の生態環境の回復と牧畜民の生活水準の向上という二つの面で成功を収め

ていると報じられている。成功の指標として挙げられているのは、移民人口の増加、禁牧されている牧草地の面積の拡大と牧草の被覆率である。そして、2006年に、シリーンゴル盟政府は過去の「囲封遷移」という「一遷二勝」政策から、さらに内容的に充実した「二遷二勝」政策を実施するよう決定した〔内蒙古財政情報センター 2007（情報提供：シリーンゴル盟ネットワーク）〕。つまり、牧畜民を移住させること（一遷）により、草原の生態環境の回復と人々の生活水準の向上という二つの面における成功を期する（二勝）政策から、生産経営方式の変化と地域労働力の遷移（二遷）により、草原の生態環境の回復と人々の収入の増加を図る（二勝）政策に転換したのである。

生産経営方式の変化とは、過去の伝統的牧畜生産経営方式をやめさせて乳牛飼育業を含めた集中的な飼育へ変更させること、伝統的牧畜地域の牧畜を改良すること、牧畜地域の産業構造の調整を行い牧畜業から第二次、三次産業に従事させること、家畜の飼育期間を縮小することなどを意味している。生産経営方式の変化の目的としては、牧畜地域の伝統的な牧畜飼育業をやめさせることによって、牧畜地域の人口と飼育されている家畜頭数を減らしながら、移住している生態移民たちを含む人々の収入を増やすことであり、最終的には草原の生態環境の保護と回復を目指している。

牧畜地域の労働力の遷移とは、牧畜地域にありながら牧畜業に従事していなかった労働力を、政府の組織する職業訓練に参加させることによって、第二、三次産業に従事させるというものである。政府の2010年の計画では、職業訓練によって、第二、三次産業に従事させる人数を3万人としている〔シリーンゴル盟行政公署事務庁 2010〕。職業訓練は、「やりたいことを学ぶ、学びたいことを教える」という速成方針で実行されている。就職ルートとしては、自分たちで職業を探すこともあれば、政府部門から紹介されることもある。しかし、政府部門から紹介される職業には、シリーンゴル盟以外の都市での職が多く、文化や生活に不慣れなため長期的に続ける労働者は少なかった。牧畜地域の次世代は、就職があまりうまくいかないにも関わらず、第二、三次産業に従事する意欲にあふれていた。

「二遷二勝」政策は、生産経営方式の変化と労働者の遷移によって、草原の生態環境の回復と牧畜民たちの収入増加を図ることが目的である。草原の生態環境の回復方法として政府の打ち出している2010年の計画では、禁牧面積を4,204万畝（約28,027平方キロメートル）、休牧面積を22,422万畝（約149,480平方キロメートル）、拡大する輪牧面積を353万畝（約2,353平方キロメートル）であった〔シリーンゴル盟行政公署事務庁 2010〕。草原の生態環境の回復指標は、実施されている禁牧、休牧輪牧区域の面積と緑の被覆率で示さ

れているため、禁牧休牧輪牧が実施されていること自体が、草原の生態環境の回復を表す成果にもなっている。収入の面に関する政府の2010年の目標は、都市戸籍を持たない人々の収入を6,120元（増加率13%）まで増やすことで、内訳としては農民の収入を5,153元（増加率13%）まで、牧畜民の収入を7,216元（増加率10%）まで増やすことであった〔シリーンゴル盟行政公署事務庁 2010〕。そして、2010年の政府報告では、家畜の飼育期間が短くなったため、人々の収入が増え、一人当たりの収入が6153元（増加率13.6%）まで増加したと報じられている〔シリーンゴル盟統計局 2011〕。

「二遷二勝」政策は政府の打ち出した新しい政策というより、過去の生態環境に関する政策をまとめて、新しい内容を付加した政策であるといえる。そして、「二遷二勝」政策は、シリーンゴル盟の「三農三牧」問題¹¹⁾を解決する有効策として、また、シリーンゴル盟の生態環境問題や産業経営構造の調整問題などの諸問題を解決し、シリーンゴル盟の社会経済発展を図る政策として位置づけられている。確かに、一部の人に対しては、職業訓練を行い、就職を支援して、収入を増加させるという目的を達成している点において評価できる。しかし、過去の政策に新しい項目を増加しただけで、過去の問題点を改善しなかったため、そうした問題が引き継がれたことになる。

V. 諸政策の関連と影響

本論文のI～IVにおいて、1990年代半ばから実施されてきた、シリーンゴル盟の生態移民に関わる諸政策を紹介・分析してきた。政策のタイトルには、本論文で論じようとする生態移民とは直接的関連がないように見える。またそれぞれの政策の間にも関連があまりないように見える。しかし、諸政策はシリーンゴル盟の生態環境に関する政策として、それぞれ関連しながら特定の目的が引き継がれ、内容が補われてきた。本節では、諸政策の内容分析から関連や関係を明らかにしたい。分析においては、「増緑、増収、減畜、減人」¹²⁾をキーワードに、それぞれ政策の特徴を整理する。

表：生態移民に関連する諸政策の比較

政策名	牧草と家畜のバランスを調整する政策	移住扶貧政策	囲封遷移政策	両遷双勝政策
実施年	2000年	2001年	2002年	2006年
目的	増緑、減畜	増収、増緑	増緑、減畜	増緑、増収、減畜、減人
	過放牧の抑制	貧困脱出	禁牧、生活改善	禁牧、 牧畜人口の縮小
方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 牧草地の生産力の測定 ・ 飼育可能な家畜頭数を算定 ・ 奨励と罰金 ・ 飼料の栽培 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳牛飼育業へ転業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 牧草地を封鎖 ・ 乳牛飼育業へ転業 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 牧草地の封鎖 ・ 乳牛飼育業へ転業 ・ 労働力を第2次、3次産業へ遷移

増緑：生態環境の回復

表に示したように、全ての政策は草原生態環境の回復を目的としている点で共通している。政策には、草原生態環境の回復のためと明記されているものもあれば、草原生態環境の回復を間接的に目指している政策もある。いずれにせよ、これらの政策は草原生態環境の悪化を前提にして制定されたため、草原生態環境の回復を目的とする点において共通しているのは当然であると考えられる。以下、各政策における草原生態環境の回復方法について検討する。

「牧草と家畜のバランスを調整する」政策は、牧草地で生産される牧草の量を測定・推定し、維持可能な家畜の数を決め、牧草と家畜のバランスをとることにより草原生態環境の保護と回復を目指している。これは、牧畜業が盛んであったシリーンゴル盟において、地域経済発展と牧畜民の生活水準の指標とされてきた家畜の頭数を制限することで牧草と家畜のバランスを取ろうとする生態環境状況の意識化を促す、政策上さらには思想上の大きな変化である。牧草地が維持できる実際の家畜頭数を測定できないことや、牧畜民の生活を配慮していなかったこと等の問題は存在するが、伝統的生業形態を活かす形で草原生態環境の回復を目指すという点においては評価できる。しかし、牧草の不足を補うために、地下水を利用した灌漑設備によって飼料栽培地を拡大し、牧草の増産を図ったため、草原

に対する新しい農耕開墾を招き、新たな項目によって草原生態環境が破壊される危険があった。政策を実施した結果、草原生態環境の保護や回復に一定の効果が見られたものの、牧畜民の生活を配慮しなかったため、牧畜地域における経済格差を拡大させることになった。

「移住扶貧」政策は、草原生態環境の回復を直接目指したものではなく、貧困層の生活水準の向上を目的としたものである。しかし、シリーンゴル盟を含めた中国西部地域では、貧困世帯の居住する地域の多くが生態環境が悪化しているとされた地域であるため、そうした人々を移住させることで間接的に生態環境の回復を目指したのである。しかし、生態環境が悪化しているとされた地域は西部地域の大部分であるため、貧困世帯を移住させるだけでは生態環境が回復することはない。つまり、「移住扶貧」政策は草原生態環境の回復に一定の効果があるとしても、草原生態環境の回復を目的としたものではないと言いきれない。政策を実施した結果、草原生態環境の回復につながった、あるいは草原生態環境の回復に配慮した政策と言えるだろう。

「囲封遷移」政策は、草原の生態環境の回復を目的とした政策である。「囲封遷移」政策における生態環境の回復方法としては、全盟草原の悪化状態によって四つの地域に区分し、禁牧、休牧、輪牧と退墾環林などの政策を地域ごとに実施するというものである。政策によってカバーされた面積は2億畝以上で、シリーンゴル盟全面積の80%程度である。市や人々の居住地、灌漑農耕地などの対象外面積を除くと、ほぼシリーンゴル盟の全面積で実行されたともいえる。方法としても、禁牧することによって無人の草原を作るという、伝統的な草原の生態環境を無視した「草原生態環境」を作るという試みが初めて取り入れられている。そして、牧畜地域の産業構造の変換と乳牛飼育業の振興という地域発展計画がセットになり、禁牧の対象となった牧畜民を生態移民として移住させ、新しい生業である乳牛飼育業に従事させている。つまり、「囲封遷移」政策は草原生態環境の回復を目的の一つとしているが、実行される過程で生態環境の回復を最優先にしつつ、シリーンゴル盟の経済発展にも配慮したものであり、普及率が高く実行面でも徹底的に行われた政策である。

「両遷双勝」政策は、過去の政策に基づき、2006年に提出された総合的な政策である。対象地域はシリーンゴル盟全地域に及び、草原生態環境の保護や回復の対象範囲も過去の政策より幅広いものであった。「両遷双勝」政策では、全盟各地の牧草地の状態に基づいて、行政単位で禁牧区、休牧区、輪牧区と細かく分類しながら、各区域の休牧期間について細かく定めている。草原の気候変動の特徴を考え、各地の実態状況に応じて、政策の推進ス

ケジュールも決められている。つまり、草原生態環境を回復させることについて、「両遷双勝」政策は、「囲封遷移」政策の実施成果や問題点を踏まえて、更なる充実を目指した政策であると言える。

草原の生態環境を回復させる諸政策の効果として使用されている指標は、移住した生態移民数と禁牧地の面積が殆どであり、草本の高さや緑の被覆率も言及されている。しかし、家畜の飼育に最も重要であるとされる牧草の種類は完全に無視されている。そして、政府は遊牧、あるいは自然放牧という伝統的な生産様式を変えることによって、増緑の目的に達成しようとしていることが見られる。

増収：牧畜民の収入を増やす

1990年代半ば以降、シリーンゴル盟の政策は草原生態環境の保護と回復を優先してきた。そのため牧畜地域で生態環境に関する政策として実施された「牧草と牧畜のバランスを調整する」政策の中に牧畜民の生活に関する条項は一つもなかった。しかし、牧畜民の生活を配慮しない政策は、生態環境を回復させる効果があるとしても、牧畜民の生活を困窮に追い込み、牧草地から離れていく牧畜民を増やした。牧草地から離れた牧畜民は、生活するために他の牧畜地域へ入り込み、新たに草原生態環境を破壊する危険があった。その上、生態環境が悪化している牧草地に住んでいる牧畜民の多くが貧困層であったため、「牧畜民の生活の悪化→草原生態環境の悪化→牧畜民の生活の悪化」という悪循環に陥っていた。

「牧草と牧畜のバランスを調整する」政策は草原生態環境だけを優先していたのに対し、「移住扶貧」政策は貧困状態にある牧畜民の生活水準の向上を優先的に考えた政策である。先ほどに述べたように、貧困状態にある牧畜民の住む地域の多くが生態環境の悪化した地域であったため、現地で彼らを扶貧するのは困難であり、また生態環境をさらに悪化させる危険性もあった。そのため、シリーンゴル盟政府は乳牛飼育振興政策と乳牛飼育援助政策を利用して、貧困状態にある牧畜民を新しい生態移民村へと移住させ、乳牛飼育業に従事させることによって、彼らの生活水準を向上させようとした。

「囲封遷移」政策は、草原の生態環境の保護と回復という視点から出発し、牧畜民の生活にも配慮した政策と言える。草原の悪化状況に応じて、牧畜民に禁牧、休牧、輪牧という飼育方式を取り入れさせている。また禁牧地域の牧畜民を移住させて、乳牛飼育業に従事させている。また、禁牧地域に対して、政府は牧畜用飼料や金銭の援助を行っている。

「両遷双勝」政策は、「囲封遷移」政策など過去の諸政策の成果と問題点を参照した政策であるため、牧畜民の生活水準の問題に対して、過去の政策より多様な方法を取り入れている。「囲封遷移」政策では、牧畜民の生活に関して、援助と乳牛飼育業に従事させることしか行っていなかったのに対して、「両遷双勝」政策では、地域で特徴的な産業を発展させ経営収入を増やす、また地域経済を発展させて給料収入を増やす、あるいは政策性収入の増加を保証する、農牧業の産業化を加速させる、等の多様な方法で牧畜民の収入の増加を図っている。

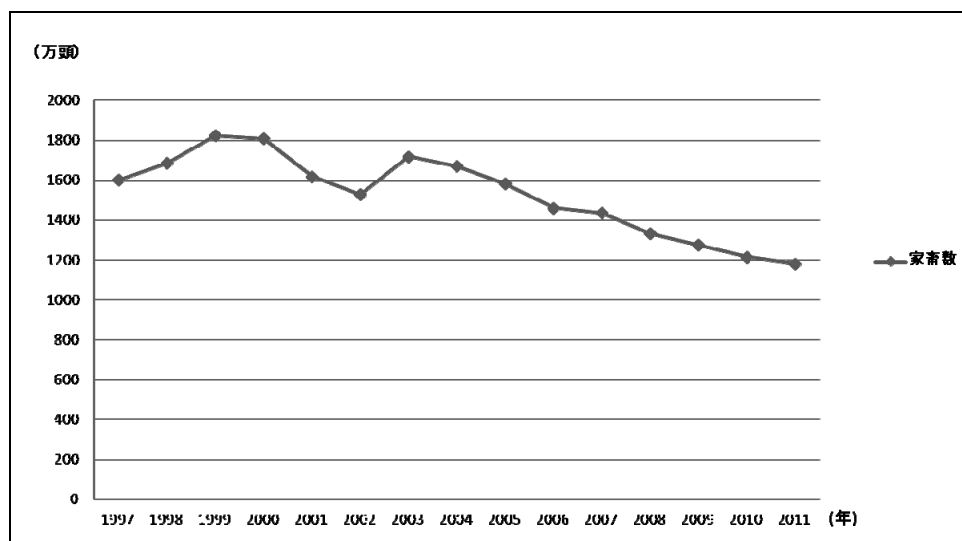
減畜：家畜数を減らす

草原地域の生態環境が悪化した原因が、過放牧、乱開墾、乱伐採にあるとみなされて以降、草原地域を対象に家畜の頭数を削減する政策が実施されてきた（図）。家畜の頭数が地域経済発展の指標と象徴になっていたシリーンゴル盟では、1989年に全盟の家畜頭数が1000万頭に達したとして大規模なナーダムを開いて祝賀会が催されたが、2000年以降急速に家畜頭数を減らす政策に転じることになったのである。家畜の削減政策として最初に打ち出されたのは「牧草と牧畜のバランスを調整する」政策である。政府の草原管理部門が、二年に一度牧草地の牧草に対する測定を行い、牧草地が維持できる家畜数を定め、家畜飼育を行っている世帯と家畜飼育頭数の制限に関する契約を結ぶ。牧畜民の飼育している家畜数が制限を超えている場合、罰金を課せられるか、灌漑型農耕地で飼料を栽培させられることになる。つまり、逆に言えば罰金を支払うか飼料を栽培することによって、制限されている頭数以上の家畜を飼育できるということである。あるいは家畜を飼育したくない世帯の牧草地を借りることによって、飼育できる家畜の頭数を増やすことができる。「牧草と牧畜のバランスを調整する」政策は、専ら草原の家畜頭数を削減させることを目指していたのに対して、「移住扶貧」政策は草原の家畜数の削減に直接には関わっていない。しかし、「移住扶貧」政策は、貧困状態にある牧畜民を移住させて援助するため、家畜数の削減と無関係とも言えない。つまり、牧畜民を移住させることが、牧畜地域の家畜数の減少にも繋がっているということである。

「囲封遷移」政策は、草原生態環境の保護とその回復方法として、牧畜地域の家畜数を直接制限するのではなく、禁牧、休牧、輪牧あるいは退墾還草といった方法が実施された。禁牧と定められている牧草地では放牧を禁止し、牧畜民を生態移民として移住させたため、禁牧地域における家畜の頭数が削減されたとも言えるだろう。そして、「囲封遷移」政策の

条項には、各組織団体、企業や個人は、牧畜地域における牧場経営を禁止するとあり、また非牧畜民が牧畜地域で家畜を預かり飼育することを禁止すると書かれている。いわゆる牧畜地域の過放牧について、牧畜民の「居住している牧畜民以外の人々の牧畜が多かった」という言葉と関連づけると、非牧畜民の牧畜を禁止することが、牧畜地域の家畜削減において大きな意味があると思われる。加えて、牧畜地域で「牧草と牧畜のバランスを調整する」政策を実施しながら、「囲封遷移」政策を実施しているため、牧草と牧畜のバランスを取りながらも、極端に悪化した地域では放牧を禁止するという、特別な方法を取り入れた政策であるとも言えるだろう。

「両遷双勝」政策の牧畜削減方法としては、まず、「牧草と牧畜のバランスを調整する」政策を徹底的に実行させることであり、年に二回の徹底的な牧畜地域の家畜数調査によって牧畜のサイクルを加速させる。毎年 6 月以前に売られていた家畜は家畜制限数には含まれない。次に、家畜群の構成を調整し、牧畜業を産業化させることである。つまり、伝統的な家畜の代わりに、改良した家畜や新種の家畜を飼育させ、牧畜のサイクルを加速させようというのである。「両遷双勝」政策の条項からわかるように、家畜数の削減とは伝統的な自然放牧による家畜の頭数を削減することである。家畜数の削減について、「両遷双勝」政策は、牧畜によって牧草地にかかる負担を減らしながら、畜舎飼育を含めた新しい家畜飼育法を推進している。つまり、これらの政策の実施によって、草原で飼育されてきた伝統的な牧畜を排除しようとしている。



図：シリーンゴル盟の家畜数の変化

減人：牧畜地域の人口を減らす

牧畜地域の生態環境悪化について、政策においては過放牧、乱開墾、乱伐採が原因であるとされていたことに対して、研究者たちは人口増加が最大の原因であると指摘している〔ハス 2013, 額尔敦扎布・萨日娜 2001〕。すなわち人口の自然増加によって、自然災害や政治的理由で牧畜地域へ流入してきた人々がそのまま帰らず、牧畜民になるということである。しかし、牧畜地域で実施されていた生態環境に関する政策においては、こうした人口の問題はまったく無視され、牧畜地域の家畜と牧畜民の生活様式のみを問題とし、「牧草と牧畜のバランスを調整する」政策や「囲封遷移」政策などを実施して、乳牛飼育業という新しい生業に従事する生態移民を生み出している。「移住扶貧」政策や「囲封遷移」政策の実施により、牧畜地域から生態移民村へ移住した人がいることは、ある意味牧畜地域の人口削減にもなるが、生態移民は牧畜地域の人口削減ではなく、生態環境の悪化や牧畜民の生活向上のために実施された。

「両遷双勝」政策は、初めて牧畜地域の人口削減を条項に定めた政策であった。人口削減の方法としては、牧畜を営んできた人々を牧草地から切り離して乳牛を飼育させると同時に、農牧民には職業訓練を施し農牧業以外の職業に従事させるというものである。そのため、賃金労働の雇用制度、訓練制度、援助制度、就職サービス制度、人口管理制度などの、農牧民の転出に関わる諸制度を制定、強化、充実させている。つまり、「両遷双勝」政策は、移民による牧畜地域の人口増加を、農牧民を訓練し他地域で農牧業以外の職場に就職させることで減少させることを目的としていた。その際の目標は、牧畜地域の人口を 20.5 万人から半分まで減少させることであった。つまり、「両遷双勝」政策とは、牧畜民たちの生産様式の変更させる、草原から牧畜を排除することをさらに、牧畜民たちを草原から排除しようとしていることである。「両遷双勝」政策の人口削減条項には実施する上で様々な問題が存在するが、新しい項目を加え、牧畜民に職業訓練や就職支援等を行ったことが評価できる。「両遷双勝」政策は過去の諸政策の総合であるとも言えるだろう。

VI 文化の資源化とその影響

すでに述べたように中国政府は、牧畜民たちの自然放牧を行う生活様式が草原の生態環境を破壊していると指摘して、内モンゴル大草原における自然放牧を禁止し、生活してきた牧畜民たちや彼らの飼育してきた牧畜を草原から排除してきた。しかし、食の安全性が

中国の社会的な問題になり、人々が化学物質が入っていない安全な食を求めるようになった現在、企業や商人たちが草原を新しく解釈しなおすことで、遊牧文化や自然放牧の生活様式を資源化している。もちろん、食文化だけではなく、観光などにも及んでいる。では、乳製品の事例から、文化がどのように資源化されて、それが牧畜民たちにどのような影響をもたらしているのか分析してみよう。

草原で暮らしてきた牧畜民たちの食文化には主に、家畜の肉を中心とした「赤いご馳走」と乳製品を中心とした「白いご馳走」がある。肉が凍って保存できる季節以外、牧畜民たちは主に乳製品を食している。つまり、草原で河が溶け始める4月から再び凍結する11月までの7ヶ月の間、牧畜民たちは乳製品に頼って生活している。乳製品を作る乳は、牧畜民たちが自然放牧している「五畜（駱駝、馬、牛、羊、山羊）」を搾乳することによって得られる。搾った牧畜の乳を加工することによって、牧畜民たちは100種類以上の乳製品を作り、草原の乳文化を作ってきたのである。

内蒙古蒙牛乳業株式会社（以下は蒙牛と略称する）は1999年に会社を設立し、現在はずでに中国国内乳企業の第二位を占める大手企業となっている。本社は内モンゴル政府所在地のフフホト市にある。蒙牛は生産した乳製品で市場を独占しており、その戦略について次のように語られている。

「蒙牛は最初に開拓する市場の目標として深圳市を選んだ。（中略）蒙牛は派遣した会社員たちにモンゴル民族服を着せて横物を掛け、横物で〈内モンゴル大草原から来た天然で汚染がない牛乳〉と書き、住宅区の入り口の近くに立って、住民たちに無料で牛乳を試飲させた。」[中網資訊 2008]

上記の横物に書かれている〈内モンゴル大草原から来た天然で汚染がない牛乳〉という言葉进行分析してみよう。蒙牛の本社は内モンゴルのフフホト市にあると言っても、わざわざ内モンゴル大草原という必要はないだろう。大草原と書いたのは、人々に草原地帯、牧畜民と自然に放牧されている牧畜をイメージさせる目的があることは明らかである。そして、天然という言葉が使われている。「天然」について広辞苑では、「人為の加わらない自然のままの状態」と解釈している。食の安全性が問題になっている中国社会では、天然とは化学飼料などの物質を使っていない、安全性が高いというイメージが強い。つまり、横物に書かれている天然という言葉は、人為的に栽培された牧草や飼料を使わず、草原に

自然に生えている牧草で飼育された牛の乳であると強調している。その上、社員にモンゴル民族服を着せ、消費者に、「蒙牛の乳製品は内モンゴル大草原で、自然放牧しているモンゴル民族の人々が作った乳製品である」という印象を与えるという意図がある。

それでは、蒙牛の乳製品は、モンゴル牧畜民たちが自然放牧で作った牛乳と何らかの関係があるのだろうか。設立された1999年から2008年のメラミン¹³⁾事件まで、蒙牛は牛乳供給源を主に分散型乳牛飼育民たちに頼っていた。蒙牛は、乳牛を飼育したい人々に資金を提供して、生産された牛乳を自社で回収するという方法で牛乳の供給を確保していた。ここでいう乳牛とは、牧畜民たちが草原で飼育してきた伝統的な牧畜ではなく、殆どがオーストラリアやニュージーランドなどの海外から輸入された乳牛であった。もちろん、輸入された乳牛は自然放牧という牧畜民の伝統的飼育方法ではなく、畜舎飼育方法で飼育されていた。2008年のメラミン事件以降、蒙牛はそれまでの資金を提供して人々に分散的に牛を飼育させるという方法を変えて、会社が経営する大型牧場を増やし牛乳の供給源を確保してきた。2013年の報道によると、原料とされる牛乳の93%は大型牧場から提供されたものであるし、この先3年間に35億人民元を投資して牧場を作り、2015年までに原料の牛乳を全て大型牧場から提供するということであった〔中国新聞網 2013〕。

以上から見ると、蒙牛の乳製品に使われている原料の牛乳には、牧畜民たちの自然放牧方法で生産された牛乳は全く使われてないことが分かる。とはいえ、蒙牛は生産した乳製品を販売する時、牧畜民たちの自然放牧のイメージを勝手に利用している。つまり、牧畜民たちが自然放牧により作ってきた「遊牧」という文化を、企業が資源化している。こうした「遊牧」の資源化が、牧畜民たちに利益をもたらすことはなく、逆に牧場で飼育されている乳牛より牛乳生産量が遥かに少ない伝統の牧畜業が経済的に大きな損失を被り、草原から牧畜が消えていくもう一つの原因にもなっている。

VII まとめ

砂嵐を治め、北京などの大都市を守るため、砂嵐の温床と指摘されていたシリーンゴル盟大草原などの地域で、生態環境を回復させる政策が実施されるようになった。草原の生態環境が悪化した原因は家畜の数にあるとされ、家畜を削減するよう指示が出された。こうして、シリーンゴル盟では、半世紀にわたって続けられていた、牧畜業を発展させ、家畜を増やすという方針から家畜を削減させる方針へ転換した。牧草地の生産量を測定し、

生産量に合わせて適当な数の家畜を飼育させることは、草原の生態環境の悪化に対する最初の政策であった。「牧草地と家畜のバランスを調整する」政策には牧草地の生産量の測定や牧畜民の生活への配慮不足等の様々な問題点があったが、草原の生態環境の回復にはある程度の効果があったと考えられる。牧草地と家畜のバランスを取りながら、半世紀に渡る牧畜業の発展方針を切り替えるためには長期的に取り組む必要があった。しかし、2008年に北京で開催されるオリンピックを直前にしていた政府は、こうした成果を待ち切れず、短期間で効果が期待される政策へと転換し、「緑色のオリンピック」というスローガンを打ち出した。

2008年までに草原の生態環境を回復させ、北京で開催されるオリンピックを順調に行うため、政府が実施した政策は家畜のない草原を作ることを目的とした。そのためには、牧畜業を生業としてきた人々を移住させ、彼らの伝統的な生業を変える必要があった。こうして政府の環境政策は、「牧草地と家畜のバランスを調整する」という増緑、減畜方針から、徐々に「両遷双勝」という増緑、減畜、増収、減人へと転換された。人々に伝統的な牧畜業をやめさせ、乳牛飼育業や第二次・第三次産業へ転業させるようになった。

草原の生態環境は、草原、牧畜民、家畜から成り立っている。草原は家畜に餌を提供し、家畜は草原植生のリサイクルを行いながら、草原の植物の多様性を維持していた。草原と家畜の関係は、互いに助け合う関係であるとも言えるだろう。牧畜民は、草原と家畜の関係を補助的に調整する役目をしていたといえる。政府が牧畜民と家畜を草原から切り離すことによって草原の生態環境を回復させようとしていたことは、実は草原の生態環境を破壊していたとも言える。その結果として推測されるのは、植物の多様性を失った、ただの緑色に覆われた土地である。もちろん、地面が緑に覆われれば、砂嵐が起きることないし、北京を砂嵐から守ることは可能である。まさに2008年の北京オリンピックの開催を直前にしていた政府の目的と言えるだろう。禁牧政策の中で、道路近くの牧草地を優先させていたことから、こうした政府の目的が伺える。

草原を対象とした生態環境を回復させる政策とは、草原の生態環境を回復させるものではなく、草原の生態環境を破壊しながら、2008年に開催されるオリンピックのため、さらに北京等の大都市を守るために、ただの緑に覆われた土地をつくるものであったともいえる。こうした政策によって短期的に目的が達成されるかもしれないが、家畜を失った草原は植生遷移のサイクルが途切れ、長期的に考えるとさらに深刻な危機が訪れるに違いない。

そして、自然放牧生産様式、あるいは遊牧文化が政府に否定され、政策によって禁止さ

れる一方、企業や商人たちに資源化され、市場では唱えるようになっていく。こうした資源化が牧畜民たちに利益を与えることはなく、逆に彼らに経済的損失を与え、草原から牧畜が消えていく過程を加速させているとも言えるだろう。

注

1) 盟とは内モンゴルの行政単位である。内モンゴルの行政単位は、自治区、盟、旗、ソム、バグとなっている。中国の他の地域の行政区と対応させると、自治区は省に相当し、旗は県に、ソムは鎮に、バグは村に相当するということになる。そして唯一、盟という行政単位は内モンゴル地域以外に存在しない行政単位である。

2) 羊単位とは、羊一頭が一年に700キログラムの牧草を必要とするという想定で計算したもので、大型家畜、たとえば牛一頭は羊五頭に相当するとされる。3,500キログラムの牧草を生産できる牧草地なら、羊五頭、もしくは牛一頭を飼育することができる。

3) 「国家八七扶貧攻堅計画」とは、中国国務院が1994年3月に作成・発表した全国の扶貧開発プロジェクトの綱領である。中国農村地域にいる8000万の貧困人口の衣食問題を、1994～2000年の7年間に解決することである。中国国家政府の扶貧政策が、扶貧援助から扶貧開発へ変更したことにもなる。

4) 中国共産党のおこした社会主義革命のときに本拠地となっていた地域を指す。基本的には都市から離れており、道路建設が遅れている地域でもある。

5) 「生態移民と移住扶貧する試験的プロジェクトの実施に関する意見」とは、内モンゴル自治区政府が2001年に発表した公文書である。内容は、プロジェクトを実施する必要性、プロジェクトの全体構想、プロジェクトの実施方法という3点である。
<http://www.chinalawedu.com/news/1200/22016/22017/22044/2006/4/an651744056161460025632-0.htm>

から見ることもできる。

6) 「五通プロジェクト」とは、内モンゴル自治区の民衆を豊かにするためのプロジェクトであり、移民政策が実施される際に、牧畜民の生活水準を向上させるために実施された。五通とは、通電、通路、通話、通テレビと通水を指す。

通電：電線から近い場所には電線を直接引いて電気を通す、電線から遠い場所には風力発電と太陽エネルギー発電を利用して電気を送る。

通路：人口密集地や集中的居住地に自動車道路を建設する。

通話：光ケーブル、ケーブル、無線通信や衛星通信などの方法で、農牧地域で電話の使用ができるようにする。

通テレビ：移民が集中している村を優先し、村全体で有線テレビを使用できるようにする。

通水：人と家畜の水問題を解決するため、移住先を優先的に飲用水の安全問題を解決する。条件が整っている地域では水道の建設を行う。

7) 2002年の最低生活保障金の基準から算出すると、5000元は3～4年間の保障金である。2002年時点、牧畜地域で飼育されている牛で計算すると、5000円で3頭の牛を買うことができる。2011年の基準で算出すると、保障金の1年分であり、中等ぐらいの牛なら1頭買える程度である。

8) 牧畜民たちの牧畜飼育をやめさせて、移住先で乳牛を飼育させるために建てた集中村落である。牧畜民の移住することにより、草原の生態環境を回復させるという目的で行われたので、新しい移住先の村落を生態移民村、あるいは生態移民区と呼ばれている。

9) シリーンホト市政府は、乳牛飼育業を振興させるため、海外からホルスタイン乳牛を購入すれば、一頭当たり11,000元の銀行ローンをくめる特惠政策を取っていた。ローンの最初

の三年間の利息は政府が払ってくれるが、三年後はローンや利息の返済を「乳牛飼育民」が行わなければならない。

¹⁰⁾「緑色通路」プロジェクトとは、自動車道路等の道路の両側にある牧草地を禁牧にするものである。政府はプロジェクト対象範囲に指定した牧草地を、使用権を持っている牧畜民と契約し、使用権を5年間返上してもらう代わりに、1畝当たり6.35元という高い賠償金を支払う。契約期間終了後、牧草地の状況によって、契約を更新するかどうかが決められる。牧畜民たちにとって、望ましいプロジェクトであった。

¹¹⁾「三農三牧」問題：三農問題とは農村問題（安定）、農民問題（収入）、農業問題（発展）を指す。三牧問題とは、牧畜地域問題（新型牧畜村落を作る）、牧畜民問題（収入）、牧畜業問題（新型牧畜業を振興させる）の問題を指す。

¹²⁾「増緑、増収、減畜、減人」とは、シリーンゴル盟政府が提出した発展方針である。草原で植物の被覆率を増加させること、牧畜民たちの収入を増やすこと、草原で飼育されている家畜の頭数を減らすこと、牧畜民たちを第二、三次産業へ転業させることが目標とされる。

¹³⁾メラミン事件とは、2008年に中国で起きた、ミルクの中にメラミンを混入した事件を指している。不法な人が収集したミルクに水を加えて企業に販売するため、さらにメラミンを混入し、水を加えたミルクの蛋白質の割合を高めていた。メラミン成分が入ったミルクで作った子供用粉ミルクが市場に回り、多くの子供が飲用して腎臓結石の病気にかかった。

参考文献

モンゴル語

額・額尔敦扎布，萨日娜

2001 『蒙古族土地所有制特征研究』 辽宁民族出版社

日本語

鬼木俊次・加賀爪優・余勁

2007 「中国の『退耕還林』政策が農家経済へ及ぼす影響—西省・内モンゴル自治区の事例—」 『農業経済研究』 78(4)(3月)：174-180

鬼木俊次・根鎖

2006 「中国内モンゴルの牧畜の効率性と装置保全活動」 『日本農業経済学会論文集』：254-258

鬼木俊次・双喜

2004 「中国内モンゴルおよびモンゴル国における地域的過放牧—牧畜民の家計調査の結果から—」 『農業経済研究』 75(4)(3月)：198-205

賽西雅拉图・酒井啓・小泉武栄

2007 「中国・内モンゴルのアバガーホシュー草原における飼育家畜の密度と草

原荒廢の關係」『東京学芸大学紀要：人文社会科学系 2』58(1月)：21-35

シンジルト

2005 「中国西部边境と生態移民」 小長谷有紀・シンジルト・中尾正義(編)
『中国の環境政策 生態移民』pp. 1-32 昭和堂

新村出(編)

1991 『広辞苑』第四版 岩波書店

達古拉

2007 『中国・内モンゴルにおける酪農振興による貧困対策』 博士学位申請論文
新潟大学大学院自然科学研究科

張承志 著、梅村坦 編訳

1986 『モンゴル大草原 遊牧誌 -内モンゴル自治区で暮らした四年』 朝日新聞社

中国語

阿拉騰

2006 『文化的变迁 -一个嘎查的故事』 民族出版社

阿拉騰嘎日嘎

2012 『近现代内蒙古游牧变迁研究』 辽宁民族出版社

达古拉

2009 「生态移民政策成果及存在的问题」 根锁等主编『生态移民政策成果及存在的问题
东北亚干旱地区可持续农牧业系统开发研究』pp. 89-1-4 内蒙古科学技术出版社

韩念勇 主编

2011a 『草原的逻辑 -警惕新名义下的农耕扩张』 北京科学技术出版社

2011b 『草原的逻辑 -顺应与适度：游牧文明的未来价值』 北京科学技术出版社

黄健英

2009 『北方农牧交错带变迁对蒙古族经济文化类型的影响』 中央民族大学出版社

胡格吉勒图·海山

2009 「内蒙古牧区贫困化及其原因分析 以锡林郭勒盟正镶白旗 嘎查为例」 根锁等主编 『东北亚干旱地区可持续农牧业系统开发研究』 pp. 79-88 内蒙古科学技术出版社

姜戎

2004 『狼图腾』 长江文艺出版社

锡林郭勒盟统计局（シリーンゴル盟統計局）

1998 「锡林郭勒盟 1997 年国民经济和社会发展统计公报」

1999 「锡林郭勒盟 1998 年国民经济和社会发展统计公报」

2000 「锡林郭勒盟 1999 年国民经济和社会发展统计公报」

2001 「锡林郭勒盟 2000 年国民经济和社会发展统计公报」

2002 「锡林郭勒盟 2001 年国民经济和社会发展统计公报」

2003 「锡林郭勒盟 2002 年国民经济和社会发展统计公报」

2004 「锡林郭勒盟 2003 年国民经济和社会发展统计公报」

2005 「锡林郭勒盟 2004 年国民经济和社会发展统计公报」

2006 「锡林郭勒盟 2005 年国民经济和社会发展统计公报」

2007 「锡林郭勒盟 2006 年国民经济和社会发展统计公报」

2008 「锡林郭勒盟 2007 年国民经济和社会发展统计公报」

2009 「锡林郭勒盟 2008 年国民经济和社会发展统计公报」

2010 「锡林郭勒盟 2009 年国民经济和社会发展统计公报」

2011 「锡林郭勒盟 2010 年国民经济和社会发展统计公报」

2012 「锡林郭勒盟 2011 年国民经济和社会发展统计公报」

锡林郭勒盟扶贫开发办公室（シリーンゴル盟扶貧開発事務室）

2010 「锡盟扶贫开发项目库建设现状与对策」

锡林郭勒盟盟委

2002 「内蒙古自治区锡林郭勒盟关于实施围封转移战略的决定」

锡林郭勒盟行署办公厅

2010 「锡林郭勒盟行政公署关于印发 2010 年全盟两转双赢推进方案的通知」

H.P.

哈斯

2013 「如何发挥牧民在牧区生态保护中的主力军作用」

http://www.cyngo.net/gol_ecology_a_news2_hasqmg.htm

呼和

2007 「锡林郭勒盟农牧业六十年发展与展望」

http://news.nmgnews.com.cn/nmgmszt/article/20071119/164150_1.html

内蒙古自治区人民政府

2000 「内蒙古自治区草畜平衡暂行规定」

内蒙古财政信息中心（内モンゴル財政情報センター）

2007 「锡盟召开“两转双赢”暨牧区党的基层组织建设现场会」

<http://www.nmgcz.gov.cn/nqnszczg.ASP?id=669&1b>

法律教育网

2009 「关与实行草畜平衡制度的规定」

http://www.chinalawedu.com/new/15700_169/2009_12_3_ji9192383754132190028892.shtml

中国新闻网

2013 「蒙牛未来三年将斥资 35 亿元进行奶源建设」

<http://www.chinanews.com/sh/2013/05-27/4861405.shtml>

中網資訊

2008 「蒙牛的创业故事」

http://www.cnwnews.com/html/chuangye/cn_cyal/cggs/20081222/62494.html

内モンゴル自治区におけるモンゴル民族学校に教える「モンゴル語」

— 甲・乙式学級の「モンゴル語科目学習指導要領」の比較から —

ボルジギン・ムンクバト

I はじめに

内モンゴル自治区（以下内モンゴル）におけるモンゴル族学校¹は、教育言語の違いから甲式学級²と乙式学級に区別されている。モンゴル民族学校の小中学校では、「モンゴル語」を教育言語として学ぶ一方で「漢語」を一教科科目として学習するタイプの「加授漢語型」を甲式学級と呼び、「漢語」を教授言語とし、「モンゴル語」を一教科科目として学習するタイプの「加授民族語型」を乙式学級と呼んでいる（岡本 1999:212；スチンゴワ 2007:236；青格楽図 2008:4）。その教育言語の違いから、教科書やカリキュラムなど様々な面で相違点があると推測される。筆者は両学級の小学校におけるモンゴル語教科書について同一学年におけるその内容を比較し、テキストの内容や難易度など様々な点に相違が存在していることを確認した（ムンクバト2013）が、方法的に断片的な記述になってしまうという限界を抱えていた。本研究では、甲・乙式の両学級における「モンゴル語」について、「学習指導要領」の内容を検討することでより体系的な分析を目指している。その比較から甲・乙式で教えられている「モンゴル語」が如何なるものであるのかを確認したい。まずは、甲・乙式両学級について見てみる。

II 甲乙式学級について

内モンゴルにおいては、モンゴル人児童が入学・進学する時には甲式学級、乙式学級と漢族学校の3つの選択肢がある。しかし、その3種の学校・学級が同じ町や都市に揃っていることは稀である。牧畜地域の町の中心部においては、甲式学校と漢族学校が併存している。大都市のフフホト市では、民族学校のなかに甲式学級と乙式学級があり、それと別に漢族の学校がある。

小中学校における教育言語と学習言語については、表1で確認できる。甲式においては、モンゴル語を中心に漢語と英語が学習される。乙式では、漢語を中心にモンゴル語と英語が学習される。漢族学校においては漢語と英語の二種類の言語が学習される。少数民族出身の学生は、少数民族学校に通うのが一般的である。しかし、幼い頃から民族語のモンゴ

ル語にあまり触れなかった児童・生徒が漢族学校に通い漢語で教育を受けるというケースが多くなってきている。モンゴル民族出身の学生が漢族学校に入学すれば、彼らは民族語の教育から切り離される形になる。乙式学校においては、教育言語は漢語で、民族語のモンゴル語が一科目として学習されるため、モンゴル語をある程度学習できる。甲式に入学すれば、モンゴル語が教育言語で、それに漢語と英語を学習する。

表 1：モンゴル民族学校と漢族学校の教授言語と学習言語

学校	甲式	乙式	漢族学校
教授言語	モンゴル語	漢語	漢語
学習言語1	漢語	モンゴル語	英語
学習言語2	英語	英語	—

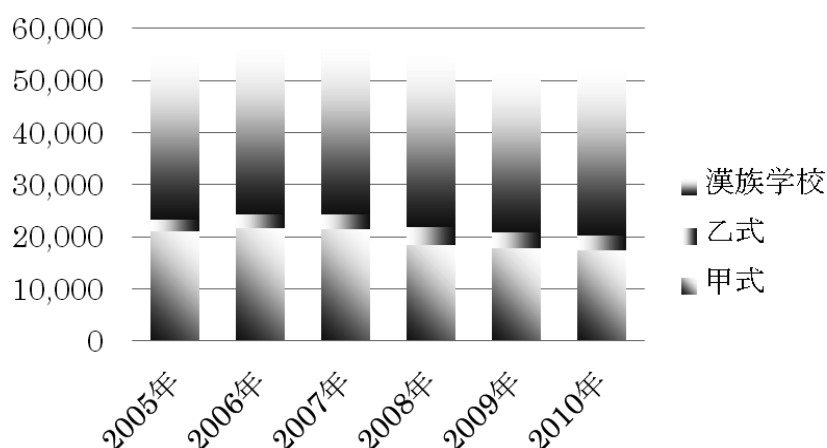


図1：小学校甲・乙式入学生数推移2005-2010年

(出典：内モンゴル自治区教育庁民族教育処 2011：pp423-428)

図1は、内モンゴルにおける2005年から2010年までの毎年の小学校に入学するモンゴル人小学生及び、その中で甲・乙式学級に入学する小学生数である。全体からみると2007年をピークにモンゴル人の学生総数が減少傾向にある。それと連動して、モンゴル語で教育を受ける学生も右型下がり状況で、いずれにしても総数の半分以下の割合であることが見てとれる。特に、甲式学級の入学者数が減少している。2010年では、52,563人のモンゴ

ル人の子どもの中だけで17,472（33%）人しかモンゴル語で教育を受けていないことがわかる。

甲・乙式学級の根本的な違いは、教育言語が異なることである。甲式学級ではモンゴル語が教育言語であり、それに漢語と英語の二つの教科科目を加えて学習する。この場合の教科書は民族学校と同じもので、内モンゴルで出版された教科書を使う。漢語は少数民族対象の教科書を使い、英語も単語や文法項目などがモンゴル語で説明された教科書を使う。乙式学級では漢語が教育言語であり、更にモンゴル語と英語を履修する。この場合、モンゴル語の教科書だけがモンゴル語で書かれたもので、甲式学校用の教科書より内容などの難易度が低いものである。モンゴル語科目の試験も「乙式試験」がある。他の科目は全て漢族学校のものを使っている。

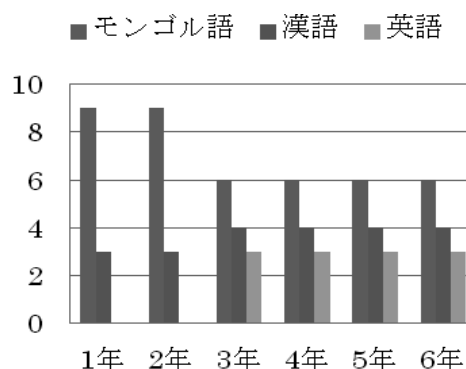


図2：甲式3言語学習

(出典：青格楽図2008:4を参考)

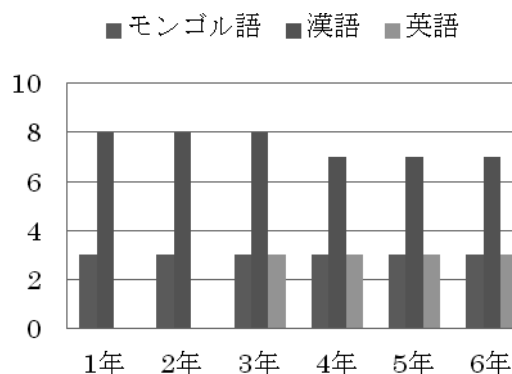


図3：乙式3言語学習

(出典：青格楽図2008:4を参考)

それでは、甲・乙式学級それぞれの小学校における3言語学習について、一週間当たりの総授業時間割りがどのような割合で配置されているかを検討してみることにしよう。図2は、甲式学級における一週間に学習する3言語の時間数を示したものである。モンゴル語科目の授業時間数は、小学校低学年では一週間あたり9時間となるが、高学年になると6時間に減少する。その他、漢語が1年次から3時間配置され、3年次から4時間に増える。英語は3年次から週に3時間の具合で開始されている。図3は、乙式学級小学校の3言語学習の一

週間の授業時間数を表したものである。漢語の授業が中心になっていることがわかる。モンゴル語の授業は1年次から始まるものの、一週間に3時間程度である。小学校高学年になると、モンゴル語の授業時間数は、外国語である英語の授業時間数と同じく週に3時間学習される。

上記のように、甲・乙式学級の根本的な違いは、教育言語が異なることである。それにより教科書など様々な面で相違がある。では、そこで教える「モンゴル語」教科科目の学習指導要領はそれぞれどういったものか、どの内容が配置、計画されているかを比較し考察することにする。

Ⅲ 『モンゴル語科学習指導要領』について

1 指導要領の目次

甲・乙式学級それぞれに対して、日本の「学習指導要領」にあたる『モンゴル語文学習指導要領』がある。以下では甲・乙式学級両方の「学習指導要領」を詳しく分析する。甲式用の『モンゴル語文習指導要領』(2005年)と乙式用は『モンゴル語文習指導要領』(2013年)は、ともに『モンゴル語文習指導要領』研究査定グループ³が作成し、内モンゴル自治区教育出版社から刊行されている。資料3(文末掲示)からもわかるように「教育部(中央の)の委託により内モンゴル自治区教育厅」が『モンゴル語文習指導要領』を作成に取り組んでいることがわかる。表2は、両学級用の『モンゴル語文習指導要領』の目次である。甲式用は、「はじめに」、「授業目標」、「実施提案」の3章にプラス付録から構成され、55ページである。乙式用も同じく3つの章から構成され、32ページである。ページ数からもわかるように、量的に違いがある。目次構成自体には大きな差異は見られないが、甲式においては付録部分が余分に加えられている。付録部分の内容は、モンゴル語の詩や文学作品などのタイトルが多数あげられている。更に各学年に合わせた読書資料として物語、小説、叙事詩などのタイトルもあげられている。

表2： 甲・乙式学級用『モンゴル語文授業標準』の目次

甲式	乙式
第一章 はじめに	第一章 はじめに
1 授業特徴と位置づけ	1 授業特徴と目標
2 授業基礎概要	2 授業基礎概要
3 指導要領計画概要	3 指導要領計画概要
第二章 授業目標	第二章 授業目標
1 総目標	1 総目標
2 各段階目標	2 各段階目標
第三章 実施提案	第三章 実施提案
1 教材編集の提案	1 教材編集の提案
2 教材資料使用の提案	2 教材資料使用の提案
3 指導に関する提案	3 指導に関する提案
4 評価に関する提案	4 評価に関する提案
付録	
1 詩や作文に関する提案	
2 読書に関する提案	
3 文法知識に関する提案	
4 用語、その漢語訳と説明	

2 モンゴル語学習において

モンゴル語をはじめて習う時には、「チャガン・トロガイ (čayan toluyai)」、「ガリグ・ウスグ (yaliy üsüg)」とモンゴル文字を習うことになる。チャガン・トロガイを習えば、字を読み書きができる。ガリグ・ウスグは外来語や借用文字に使われることが多い。また、小学の低学年の段階にはモンゴル文字をチャガン・トロガイに分解できるようになることが重要とされる。それを「節に分解する (üy_e ber salyaqu)」という。ここで言う「節」とは、モンゴル文字の分解には規則があり、基本的にはチャガン・トロガイが一節になる。それに単独の子音が出てくれば上のチャガン・トロガイにつけて一節と見なす。言語学で言及する音節とは違って、音のレベルの話ではなく、小学生向けの内容なのであくまでも文字上の話になる。例えば、日本語の「米」をモンゴル語で「dutury_a」という。

「duty_a」という文字を節に分ければ、「du + tur + γ_a」と3つの節からなる。その中で、第二節は「tu」＋「r」子音となっている。小学校低学年の段階には「モンゴル文字→節」、「節→モンゴル文字」という練習問題が多くあり、その変換能力を身につけさせることが重視されている。また、モンゴル語には文法的に男性・女性・中性の区別があり、それは母音によって識別される。それを区別できることが、早い段階で要求される。

3 指導要領の内容の比較

資料1と資料2（文章末掲示）は、それぞれのテキストにおけるモンゴル語学習指導要領の第二章「授業目標」の内容を抜粋して日本語に訳したものである。甲式においては、第一章で、「モンゴル語文の育成は他の授業科目を学習するための基礎であり、生徒たちの全面的な育成と生涯発展の基礎である」（資料1）と記述されている。一方、乙式では、「母語を失ったモンゴル人児童・生徒にとって、モンゴル語の授業は第二言語教育である」（資料2）と明記されている。また、「モンゴル語文の授業が生徒のモンゴル語の基礎能力とモンゴル文化形成とを発展させる目的を有する」とし、乙式学級の生徒たちの「モンゴル語を使用する環境をつくり、モンゴル語を用いて教授する⁴ことを守る」（資料2）と規定されている。このように、両学級におけるモンゴル語そのものの位置づけについては、指導要領の第一章である、「はじめに」の部分に明示されている。

両者の指導要領に共通して中核となっている部分は、第二章の「授業目標」である。その内容について詳しく見てみたい。いずれも小学校の段階において、1・2年次が第一段階、3・4年次が第二段階、5・6年次が第三段階と3つの段階に分けて授業内容が計画、配置されている。表3では、両方の各段階における指導計画の内容について対照している。比較する方法として、まず、それぞれに掲載されている内容をモンゴル語から日本語に訳し、その中から重点内容を拾い、基礎知識／文法内容／作文練習／総目標の4つに分け、それぞれの内容が双方においてどの段階で扱われているかを比較する。

表3にあげた基礎知識という枠では、甲式においては、「チャガン・トルガイ」、「母音字・子音字」、「語尾子音字」、「節」、「節読み」、「語読み」などの内容が1・2年次に教えられている。しかし、乙式においては「母音字・子音字」、「節読み」、「語読み」が3・4年次に教えられることになっている。また、乙式において、新たに「授業用語」、「話しことば」などが入ってくる。甲式にはそのような言及が見られない。

表3：重点内容を学年別にみる

	内容	甲式	乙式
基礎知識	1.チャガン・トルガイ (čayan toluyai)	1、2年	1、2年
	2.母音字、子音字	1、2年	3、4年
	3.語尾子音字	1、2年	1、2年
	4.語の節 (üy_e)	1、2年	1、2年
	5.節読み ⁵	1、2年	3、4年
	6.語読み ⁶	1、2年	3、4年
	7.授業用語	—	1、2年
	8.話しことば	—	3、4年
文法	9.名詞・動詞の区別	3、4年	—
	10.格助詞	3、4年	5、6年
	11.人称所属語尾	3、4年	—
	12.名詞複数語尾	3、4年	5、6年
作文	13.文をつくる	1、2年	5、6年
	14.句読点	1、2年	3・4年
	15.作文を書く	5、6年	—
総目標	16.語	3,300語	900語
	17.言語機能（聞く、話す、読む、書き）	読み書き	4機能
	18.母語	言及あり	—
	19.モンゴル語	—	言及あり
	20.言語感覚	言及あり	言及あり

次に、文法的内容からみる。甲式の3・4年次には基本的な文法内容である「名詞・動詞の区別」、「格助詞」、「人称所属語尾」、「名詞複数語尾」が登場する。その中で、「格助詞」「名詞複数語尾」は、乙式では5・6年次に扱う内容として配置されている。「名詞・動詞の区別」と「人称所属語尾」については小学校の段階では扱われていない。

文や作文を書くことについては、甲式には1・2年次から「文をつくる」という課題があり、「句読点」を正確に使うことなどが求められている。また、5・6年次になると作文を書く練習があり、単年度で16回以上作文しなければならない。それに反して、乙式には、5・6年次になってから「文をつくる」という練習がある。

最後に、両学級の指導要領それぞれの総目標の中身を見てみる。甲式には小学校の段階で最低3,300語を習い、それらを覚えて正確に使用することが要求されている。それに対して、乙式は900語程度である。また、両方とも「独力で本を読む能力を身につけて、よい言語感覚を育成し、作文の内容を理解できる…」(資料1;資料2)と「言語感覚」について言及されている。言語能力については、甲式では「読み書き」が基本的なスキルになっている。乙式には「聞く、話す、読む、書く」、いわゆる「4つの言語機能」が1年次から6年次まで最も中心的なスキルを成している。更に、甲式においては、「母語」というキーワードがみられる。それは、「モンゴル語文の能力を上達させると同時に、母語を用いて考える…」(資料1)と記述されている。一方では、乙式には「教科書に沿ったモンゴル語で考える…」(資料2)と記している。

IV 考察

内モンゴルにおけるモンゴル人に対する「モンゴル語」教育について、都市部と牧畜地域や教育言語の違いなど、いくつかの視点からみてきた。まず、甲乙式学級制度は、教育言語の違いから教育過程において様々な違いを生むことになる。次にモンゴル人学生を対象にしてモンゴル語と漢語の二種類の教育言語があることを前提に、そこで教えられる内容にどのような違いがあるかを探ってきた。それに加えて、今回は両方の「モンゴル語学習指導要領」の比較を通して、モンゴル語そのものが「母語」か「第二言語」かによって異なった学習指導要領がつけられていることがわかった(資料1;資料2)。甲式において、いわば一般のモンゴル人に対するモンゴル語の学習は、指導要領に明記されている通り、モンゴル語の読み書きが基本的なスキルとなっている。モンゴル語の学習において「標準語」あるいは「母語」を用いてモンゴル語文を考えることが前提になっているといえる。他方で、乙式に対する「モンゴル語」の学習とは、最初の段階から「モンゴル語」教育が「第二言語」という枠中で前提、計画されていることが新たに把握できた。乙式用モンゴル語の教科書の後半に記載されているように、モンゴル語の単語に漢語訳がついているということは漢語補助を借りてモンゴル語を学習するという状況だといえる(ムンクバト2013)。乙式における『モンゴル語文』は、「学生たちにモンゴル語・文字を身につけさせる」(『モンゴル語学習指導要領』研究査定グループ 2013:2)と明記されているようにほんたんなることばの学習に過ぎないと言える。甲式の場合は、「学生たちに語文の基礎を全面的に高めることが目的で、モンゴル語の学習において優れた作文などへの触れ合いを通じ

て知識の拡張し、学習方法の獲得し、関心や認識を高め、自然、人々、文化への愛着を育み、その基礎を確実に高める」(『モンゴル語学習指導要領』研究査定グループ 2005:2)。というように、モンゴル語が新たな価値観、世界観を身につけるための道具になっていることがわかる。更に、甲式では、モンゴル語が学習言語という前提があり、モンゴル語を頼りに他の科目を学習するのである。その意味では、乙式に比べると高い言語運用能力が必要となるのである。

(千葉大学大学院・人文社会科学研究科・博士後期課程)

-
- 1 内モンゴルには、モンゴル民族を対象にした学校を「モンゴル民族学校」といい、基本的に漢族を対象にした学校を「漢族学校」という。
 - 2 甲式・乙式という表現をモンゴル語では甲を「hühe」といい、乙を「hühegčün」という。甲式学級を「hühe angyi」、乙式学級を「hühegčün angyi」という。
 - 3 両研究査定グループのメンバーが異なる。
 - 4 乙式学級では漢語が教育言語になっているため、「モンゴル語科」に限りモンゴル語だけで教育を行うと要求されている。
 - 5 モンゴル文字を読む時に (üyečilejü ongšiqu) 節に分けて読む方法 (節読み) と文字ごとに読む方法 (ügečileju ongšiqu) (語読み) がある。
 - 6 注5を参考。

参考文献：

【日本語】

- 岡本雅享 (1999) 『中国の少数民族教育と言語政策』社会評論社
- スチンゴワ (2007) 「現代中国にける少数民族教育に関する実証的研究ーモンゴル民族中学校の実態調査からー」『言語・地域文化研究』13号、pp 227-247。
- 青格楽図；烏蘭 (2008) 「内モンゴルのモンゴル民族の言語教育事情」『北海道言語文化研究』No,6、pp3~6。
- フフバートル (1993) 『モンゴル語基礎文法』、たおフォーラム。
- ムンクバト (2013) 「内モンゴル自治区におけるモンゴル民族の教育現状ー甲・乙式学級の「モンゴル語」教科書の比較からー」千葉大学『ユーラシア言語文化論集』15号、pp121-130。
- 文部科学省 (2008) 『小学校学習指導要領解説：国語編』、東洋館出版社。
- 吉野耕造 (2006) 「現代モンゴル語文法の言語教育学的一考察ー付属語接尾法を中心として」『語学教育研究論叢23』、pp191-214、大東文化大学。

【モンゴル語】

『モンゴル語学習指導要領』研究査定グループ(2005)『モンゴル語学習指導要領』(Mongyul kele bičig-ün kičiyel-ün barimjij_a)、内モンゴル自治区教育出版社 (Öbür mongyul-un suryan kümüjil-ün keblel-ün qorij_a)。

『モンゴル語学習指導要領』研究査定グループ(2013)『モンゴル語学習指導要領』(Mongyul kele bičig-ün kičiyel-ün barimjij_a)、内モンゴル自治区教育出版社 (Öbür mongyul-un suryan kümüjil-ün keblel-ün qorij_a)。

【中国語】

内モンゴル自治区教育厅民族教育処 (2011)『内モンゴル自治区民族教育ハンドブック』、内モンゴル教育出版社 (内蒙古民族教育工作手册、内蒙古民族教育出版社)。

資料 1 :

甲式用「モンゴル語科学習指導要領」日本語訳

一 総目標 :

1. モンゴル語の常用4,000の語及びそれらの文法的変化を標準語で正確に読み、スピード良く正しく書き、意味に合わせた的確に使える。
2. 色々な読む方法を使って独自で本を読み能力を身につけて、よい言語感覚を育成し、作文の内容を理解できる。作文を読んで楽しむ能力を有する。
3. 日常生活や勉学に必要なとする語文の基礎知識や作文を書く基礎知識を身につける。ことばの正しい表現し、自分の意見を的確かつ明瞭に伝える。
4. 日常交流の基礎知識や協力しあう能力を有する。礼儀正しく、互いに意思伝達ができる。簡単な発表を聞いて理解し、皆の前で自分の考えを大胆かつ明確に表現できる。
5. モンゴル語の辞書を使える。また様々方法で情報を検索できる基本的な能力を有する。
6. モンゴル語文を習う有効な方法を身につけ、図書や生活の中から自ら習い、それを積極的に使える。
7. モンゴル語文の能力を上達させるとともに、母語を用いて考える能力を発展させ、

想像力、思考潜在力を発揮し、情報や認識について科学的に考える方法を身につける。

8. モンゴル語の豊かさを認識し、言語と文化への愛着や伝承と発展させる。現在の文化生活を観察しその多様化を尊重し、人類の優れた文化を身につける認識を有する。
9. モンゴル語文を学習とともに、民族文化の育成、民族精神の育成、愛国感情の育成、生きる認識、価値観などを段々に身につけて初段階の言語文化の能力を有する。

二 各段階の目標

1・2年次（第一段階）

1) 綴り書き

1. モンゴル語文のチャガン・トロガイを覚え、読み書きができる。
2. 母音字・子音字の性、語尾子音字を区別できる。
3. 母音字の語頭形、子音字の語頭中末形、語尾子音の語中末形、母音字子音字の原型を区別し、書ける。文字の書面表記と手書きを区別できる。
4. 文字の節の構成を知り、文字を節に正しく分解できる。
5. 常用1,500から1,800語を正確に読み書きができる。また、性や語末が母音字か子音字かを区別できる。
6. チャガン・トロガイの書き方に沿って5本の線上正確に書ける。
7. モンゴル文字の学習に関心を持つこと。

2) 読解

1. 習ったテキストを正確に節読みし、二年前学期から語読みを身につける。
2. 読書に関心を持つこと。挿絵入りの本を読み、語句の内容を理解する。また、読書の楽しさを知る。
3. 簡単な詩や物語を読み、背景や物語を想像し、自分のことばで表現できる。
4. 優れた詩を30遍覚える。
5. 本や図書に関心や愛着を持つこと。
6. 授業外で読んだ本の文字数が5万字以上あること。

3) 文をつくる

1. 文字を配列して文をつくることに関心があること。

-
2. 考えたこと、見聞きしたことを文字に書ける。
 3. 絵をみて内容を書ける。
 4. 表現したい意見や言いたいことを口調に合わせて句読点を使える。
 5. 簡単な伝言や欠席届を書ける。

4) 会話交流

1. 他人の話を中心して聞き、内容の大体を理解できる。
2. 先生や他人の質問に明確に答えられること。
3. 日常の礼儀正しい表現を習い、学習や生活の中で使う習慣をもつこと。
4. 口頭表現に自信があり、会話に積極的に参加し、物事について自分の意見を言える。
5. 他人から聞いた物語、テレビなどの内容や関心があった部分を頻繁に言える。
6. 短い物語の内容を完全に言える。

5) 総括学習

1. 自然と社会、生活と学習に関わる様々な疑問に観察的、関心的で、問題を提案し、皆で討論できること。
2. 自ら社会活動に参加し、体験したことをことばや文字に書いて表現できる。

3・4年次（第二段階）

1) ことばの学習

1. 更に1,000から1,200語を習い、常用2,500語を正確に読み書きし、使える。
2. 同形文字の意味と読み方や同音異義文字を区別し、対義語を当てられること。
3. 名詞、動詞を基本的区別し、格助詞、人称所属語尾、名詞複数語尾を正確に使い、文字につないだ時に正確に読める。
4. ことばの学習に関心があり、会話、図書などから語を集め、自分で辞書を引ける。
5. 3年次前学期から3本線に文字を綺麗に書けること。4年次からモンゴル文字の習字、いわば書道などを選択し履修する。
6. コンピューターでモンゴル文字入力ができること。

2) 読解

1. 習った授業の内容を正確かつ感情を込めて声を出して読める。

-
2. 黙読でき、分からないことについて質問できる。
 3. 新しい語句について文章の中の前後の文字から推測し大体の意味を理解できること。また、作者の意図や考えを表現している中心となる語句を見つけられる。
 4. 読んだ作文の内容をつかんで、作者の趣旨を理解できる。
 5. 作文を読んで内容を話せる。作文の関心がある登場人物や豊かな慣用語表現を知り、更に登場人物の運命、喜怒哀楽を察知し、感じたことを他人と分かち合える。
 6. 略読方法を身につけ、作文の概要をただちにわかる。
 7. 優れた詩や散文を朗読し、50編覚える。
 8. 本や雑誌を読み、またそれを友人同士で交換して読む習慣を身につける。読書や生活の中から豊かな言語表現を資料として収集できる。
 9. 授業外で読んだ本の字数が40万字以上であること。

3) 作文練習

1. 物事を観察し、それを文章に書く習慣があること。
2. 考えたこと、見聞きしことを自由に書ける。更に新鮮、印象深い、感動したことを文章に表現できる。
3. 自分で書いた作文を皆に読みあげて分かち合う。
4. 簡単な通知、手紙、日記、読書感想などを書ける。
5. 表現の状況に応じて、句読点を使い、句読点の機能を知る。
6. 作文を書く時は集めた語彙記録を有効に使う。
7. 作文の下書きを自分で訂正できる。
8. 授業時間内での作文を書く練習が一年度に16回以上あること。

4) 会話

1. 他人の話を集中して聞き、分からないことを質問し、違う意見などについて話し合えること。
2. 他人の話の内容を理解し、その内容について簡潔に伝える。
3. 見たこと、聞いたことを順序よくはっきりと言い、自分の考えを分かりやすく伝える。
4. 他人と礼儀正しく話す。
5. 聞いた物語の内容を完全に話せる。

5) 総括学習

1. 学習生活の中の問題点を提示し、事例を集めて議論しあえる。
2. 語文学習に関連して自然社会を観察し、感想を書面や口頭で表現できること。
3. 先生の指導のもとで様々なモンゴル語文の活動を行い、その中からモンゴル語文の基礎知識を身につける。
4. 習った語文の知識を用いて、家庭生活、学校生活の中の簡単な問題について解決を図れること。

5・6年次（第三段階）

1) ことばの学習

1. 更に800から1,000語を習い、常用3,300字を正しく読み書きができ、使える。
2. 自分で文字を習う能力や習慣があること。
3. モンゴル語の熟語150から200を身につけ、話しの中や作文の中で正確に使える。
4. 生活や資料から多義語、感情表現語があることを察知し、これらのことばを状況に応じて使える。
5. 万年筆で、2線の間綺麗に、速く書ける。
6. コンピューターにすばやくモンゴル文字の入力ができる。

2) 読解

1. 短時間の準備で、作文を感情込めて読む。
2. 作文を1分間で250から300字の速さで黙読し、前後の文字や生活の体験から新しい単語の意味を推測できる。
3. 読書する時に作文の内容、作者の意見、内容の順序を把握できる。
4. 説明文章の内容を把握できる。
5. 記述文を読むとき粗筋を理解し、記憶に残る場所、人物像や詳細な事柄について簡単に話せる。羨望、嫌う、尊敬、同情するなど自分の感想を言える。
6. 韻文を読んで大体の内容を理解し、比喻状況を想像して作者の意図を理解できる。
7. 略読から必要な情報を集める。
8. 詩などを読むときにリズムに合わせて感情を込めて読める。また、60篇を覚える。
9. 図書館、インターネットを利用し読む能力や読む範囲を広げる。授業外での読書

は100万文字以上あること。

3) 作文練習

1. 文章を書くことは、感情表現、意見交換する目的であることを知っておく。
2. 身の回りの物事を注意深く観察する習慣があり、意識的に多くのものを見たり、聞いたり、その中で印象的な物事を書き写し、作文の資料にできること。
3. 実際の事を記述文に書き、内容が確実で、事柄の順序が明確であること。
4. 証明書、感想、総括書を書ける。
5. 必要に応じて常用句読点を使える。
6. 下書きの作文を自分で訂正し、また他人とも交換して訂正できる。その時に文の構成、内容が明確、書いた文字が綺麗であること。
7. 授業中の作文を書く練習を一学年で16回行う。また、40分間で字数300文字以上作文を書ける。

4) 会話

1. 礼儀正しく交流する習慣をもつこと。
2. 生活の中の如何なるテーマでも他人と対話ができ、必要な情報を得られる。
3. 簡単な発表を聞いて内容を把握し、その内容を他人に伝える。
4. 会話に積極的に参加し、自分の意見を言える。
5. 話す時に順序よく、一定のリズムがあること。
6. 短時間の準備で簡単に話せる。

5) 総括学習

1. 故郷の山水、動植物、生活用品の模型を集め、名称、場所、形、機能などを文字やことばで紹介できる。それを通じて自然生活を理解や愛着を得られる。
2. 学習や生活の中の問題について、図書館、インターネットなどから情報を得て自ら整理できる。
3. ラジオ、新聞、テレビなどに流れるホットな話題について、話を広げ、自分の意見を言える。
4. 校内や社会で小規模活動を計画し、活動の計画、総括書を書ける。

資料2：

乙式用「モンゴル語科学習指導要領」日本語訳

第二章 授業目標

一 総目標：

1. モンゴル語を用いて聞く、話す、読む、書く基礎能力を身につけ、モンゴル民族の歴史、慣習に関する知識を得られる。
2. モンゴル語の常用2,000から2,500語を身につけて、話せる。更に文法的な変化を正しく読み、意味を理解し、正確に使える。
3. 常用モンゴル語の辞書を使える。また、様々な方法で知識や情報を採集できる初段階の能力があること。
4. 独自で本を読む能力を身につける。ある程度の言語感覚を身につけ、作文の内容や意味を理解できる。
5. モンゴル語を学習する方法を身につけ、図書や生活の実践から意識的学習し、それを積極的に使える。
6. 作文や記述文を書ける。ことばを正しく使い、実際の意見を明確に理解しやすく表現できる。
7. 生活の中でことばの交流ができる。礼儀正しく他人と自分の意見を分かちあえる。簡単な発表をきいて理解できる。また、皆の前で自分の考えを明確に、順序よく文法に合わせて話せる。
8. 『モンゴル語文』に沿ったモンゴル語を用いて考える。
9. モンゴル語・文化の豊かさを知り、言語と文化を伝承、繁栄させるために自信を持つこと。人類文化の結晶を受け継ぐ認識があること。
10. モンゴル語文を学習するとともに、民族文化の育成、民族精神の育成、愛国感情の育成、生きる認識、価値観などを徐々に身につける。

二 各段階目標

1・2年次（第一段階）

1) ことばの知識

1. モンゴル語のチャガン・トルルガイの基本形を知る。
2. モンゴル語のチャガン・トルルガイの3つの変化を知る。

-
3. 常用200語を身につける。
 4. モンゴル文字を5本の線上に書ける。

2) 言語能力

聞く：

1. 習った語句を聞いて理解できる。
2. 授業用語を聞いて理解できる。

話す：

1. 習った語句を正しく話す。
2. 授業で使う慣用語や日常の会話における礼儀正しい表現を習い、生活の中で使える。
3. 名前、年齢など簡単な自己紹介ができる。
4. 絵をみて簡単な語句を言える。
5. 3から4曲のモンゴル歌を覚える。

読む：

1. 文字の節の性を見分け正しく読む。
2. 習った授業を正確に節読みができる。
3. モンゴル語のチャガン・トルガイを覚える。
4. 常用の文字を節読みができる。

書き：

1. モンゴル文字のチャガン・トルガイの三種変化を聞いて書ける。
2. 語尾子音を使い分ける。
3. 習った文字を正確に写して書ける、聞いて書ける、
4. モンゴル文字を5本の線上に正確に書ける。
5. 文字を書く時の鉛筆の正確な持ち方、正確な座り方を身につける。

3・4年次（第二段階）

1) ことばの知識

1. 節の男性・女性・中性、語尾子音字を見分ける。
2. 文字を節に分ける。
3. ガリグ・ウスグを習う。

-
4. 子音字母音字を見分ける。
 5. 更に常用300語を習う。
 6. 句読点を習い、括弧を知る。
 7. 常用辞書を引いて使える。
 8. モンゴル文字を3本線に書ける。
 9. モンゴル文字の書面書きを知る。

2) 言語能力

聞く：

1. 授業用語を更に身につける。
2. 習った語句を語読みや会話の中から聞いて理解できる。

話す：

1. 習った語句を話しことばで表現できる。
2. 授業用語を話せる。
3. 見たこと、聞いたこと、考えたことの大体を話せる。
4. 他人の話を集中して聞き、分からないことを聞ける。
5. ことばを礼儀正しく話せる。
6. 更に3から4曲のモンゴル歌を覚える。

読む：

1. 授業を独自で正確かつはっきりと節読みできると同時に語読みができる。
2. 授業テキスト以外の文章の手書き、書面書きの文字を黙読できる。
3. モンゴル語の辞書を引ける。
4. 図書や雑誌を読み始める。
5. 教科書の中の歌詩、熟語、謎々を覚えて読める。
6. 文章のアクセントを正しく読める。

書く：

1. 子音字母音字の3変化、性を見分けて書ける。
2. 見聞き、考えたことを簡単な語句に書ける。
3. コンピューターにモンゴル文字の入力ができる。

5・6年次（第三段階）

1) ことばの知識

1. 格助詞を習い、文字を並べて、文をつくれる。
2. 名詞複数助詞を習う。
3. 常用対義語、同義語を習う。
4. 更に常用400語を習う。
5. 文字を2本線の間にかける。

2) 言語能力

聞く：

1. 生活の中の簡単な会話を聞いて理解できる。
2. 収録、ラジオ、テレビなどの簡単な会話を聞いて理解できる。
3. 挿絵付きの物語を聞いて理解できる。

話す：

1. 教科書のテキストの語句、段落ごとの内容を話せる。
2. 短い物語を授業中に発表できる。
3. 生活の中の如何なる問題について簡単に話しあいができる。
4. 会話に積極的に参加し、自分の考えを言う。
5. 更に2から3曲のモンゴル歌を歌える。

読む：

1. 授業内容を正確に、流暢に読める。
2. 辞書を使って授業以外の簡単な作文を読み、大まかに理解できる。
3. 読んだ作文、新聞や雑誌合わせて100ページで、10万字を達成する。

書く：

1. 習った文字を使って文をつくる。
2. 絵をみて文をつくれる。
3. 覚える必要のある授業の覚書や語の読みを聞いて文字に正確にかける。
4. 先生の指導のもとで習字を練習する。
5. コンピューターに速いテンポで文字入力できる。

資料3：

「モンゴル民族の小中学校の『語文指導要領』と『モンゴル語文指導要領』公布通知」

内モンゴル自治区教育庁公文：内教民字[2010]5号

「モンゴル民族の小中学校の『語文指導要領』と『モンゴル語文指導要領』公布通知」

各関連省・自治区の教育庁（教育委員）：

教育部の委託により内モンゴル自治区教育庁はモンゴル語文研究者、専門家、各級教育研究者、現任教員や教科書編集者らを組織する。それには、国家の公布した『語文指導要領』に提示した人材育成目標・任務・要求をもとに、モンゴル語文の教育を実状に合わせる。それからモンゴル語文協会の八つの省・自治区におけるモンゴル民族小中学校要の『語文指導要領』と『モンゴル語文指導要領』を研究査し規定する。さらに、全国のモンゴル教科書査定委員の査定を経て、教育部からの権利を得て、公布することになった。

教材編集する機関はこの二つの『指導要領』をもとに教材作成すること。各地域の教育行政機関は、只今授業担当しているモンゴル語文の教員たちの研修や学習を組織し広めること。モンゴル小中学校は教育段階において人材育成する各段階の目標と任務を全面的に実施し、教育や学習の性質を高める必要がある。

各地域、各機関は実行段階における如何なる問題や提案であれ、ただちに当庁の民族教育処に連絡することを願う。

付録：

1. モンゴル民族の小中学校の『語文指導要領』と『モンゴル語文指導要領』。
2. 教育庁[2010]1号。

2010年5月12日

文化資源としての「モンツァン」

—内モンゴル自治区におけるホルチン地域を事例として—

斯日古楞
Siriguleng

I. はじめに

本稿の研究対象となるのは、ホルチン地域¹⁾の市・鎮・観光地に活躍してきた「モンツァン」²⁾である。そして本稿の目的は、「モンツァン」を焦点し、ホルチン地域における「モンツァン」の実際を描き、そうした「文化資源」が彼らにとってどのような意義があるのかを検討することである。

「モンツァン」は、漢語の「蒙餐」の発音である。「蒙餐」といえば、常に「モンゴル料理」を指す。しかも、「モンゴル料理」を中心した「モンゴル料理店」や「モンゴルレストラン」とも言い換えることができる。ホルチン地域では、モンゴル人たちは日常の会話で「蒙餐」を「モンツァン」という漢語の発音でそのまま使っている。その背景としては、清朝中期以降にホルチン地域の生業が農耕化され、多数の漢民が移住してきたのに伴い、モンゴル族の言語、慣習、文化も変化してきたことがあると考えられる。日々の会話でも、多くの漢語がそのままモンゴル語と混ざって使われるようになってきた。本稿はホルチン地域における「モンゴルレストラン」を調査対象したため、ここでも、現地の「モンツァン」という発音で表記することとした。

資源というと、石油や森林など天然資源（自然資源）の意味で使われることが多いが、近年、他の資源と同様、文化も何らかの目的のために、資源として利用されているわけである。それが「文化資源」と呼ばれる [山下晋司2007: 13]。すなわち、「文化資源」はグローバル市場で流通する「文化」だといえるだろう。

近年、中国には、政策による観光振興が推進されてきた。特に、全国において各地域の観光の活性化のために「民族文化」が「文化資源」として利用されてきた。中国には「民族の文化は、世界の文化である」という表現があり、「民族文化の重要性を示している。しかも、「中国少数民族」の食慣習・食文化が「中華食文化」の一部であると認められている。そして、全国の都市・観光地において民族色をアピールした料理店やレストランがますます

す増加してきて、「文化」は「資源」としてよく利用されるようになってきた。このように、「モンツァン」という言葉も、モンゴル民族の「食文化」と強く結び付いている料理を提供する場所だとわかるだろう。

近年、内モンゴル³⁾自治区⁴⁾にも、観光振興によって草原は「自然資源」として利用され、草原に暮らしてきたモンゴル人々の「踊り」や「歌」や「芸術」などが「文化資源」として「資源化」されてきた。同様に、食事の場所としての「モンゴルレストラン」や「モンゴル料理店」も「文化資源」として利用されてきた。

モンゴル人は昔から牧畜を中心とし、モンゴル高原で暮らしてきた。世界のグローバル化により、生活方式や慣習も共通点が増加してきた。同様に、ホルチン地域は清朝中頃以降に急激な開墾・農地化の流れにさらされ、モンゴル族の言語、習慣、伝統的文化も変化してきたと感ぜられる。特に食文化の変容により、ホルチン地域においてモンゴル人は羊肉や牛肉を食べなくなったかわりに、豚肉や鶏肉をよく食べるようになった。漢民族との共通点が多くなってきた。日々の食事の食材を見ると、これも生業の変化に伴い、変化せざるを得なかったことが明らかである。しかし、「騎馬民族」や「北アジアの遊牧民」という従来のイメージとはかけ離れてきたホルチンモンゴル人たちに対しては、モンゴル人としてのアイデンティティが疑問視されている。

近年になると、観光振興のために民族文化の復興運動が推進されるようになり、ホルチン地域には「モンツァン」も「文化資源」として利用されるようになった。この地域の「モンツァン」がいつから始まったのかは定かでないが、そうした背景を持つホルチン地域にも、「モンゴル料理」を食べる「場所」というイメージを持つ「モンツァン」が増加してきた。特に、観光地において「モンツァン」が「資源化」されていることは明らかである。しかし、観光者を誘致するため、ホルチン地域の「モンツァン」において「民族文化」がどのように展開されているのかといった点についての研究は行われてこなかった。都市化、農耕化視、豚肉を食べるようになったホルチン地域のモンゴル人に対しては、「モンゴル人」としてのアイデンティティが疑問視されているが、こうした人々にとって「モンツァン」の存在意義はどういったものなのか。「モンツァン」はモンゴル人の日々の食生活とどう関わっているのだろうか。本稿では、伝統と変容という視点から、内モンゴル自治区のホルチン地域において「文化資源」として利用されている「モンツァン」に焦点を当て、その実際およびその特徴を明らかにする。

II. ホルチン地域の「地域個性」

内モンゴル自治区のホルチン地域とは、現在の中国・内モンゴル自治区における通遼市（旧ジリム盟）⁵⁾、赤峰市（旧ジュウオド盟）、ヒンガン（興安）盟等を含む約21万平方キロメートルの地域を指し、約200万人の農耕を営むモンゴル人が暮らしており、内モンゴル自治区のモンゴル総人口の約三分の二を占める〔布林サイン 2003:2〕。または、この地域は「内モンゴル東部」とも呼ばれている。

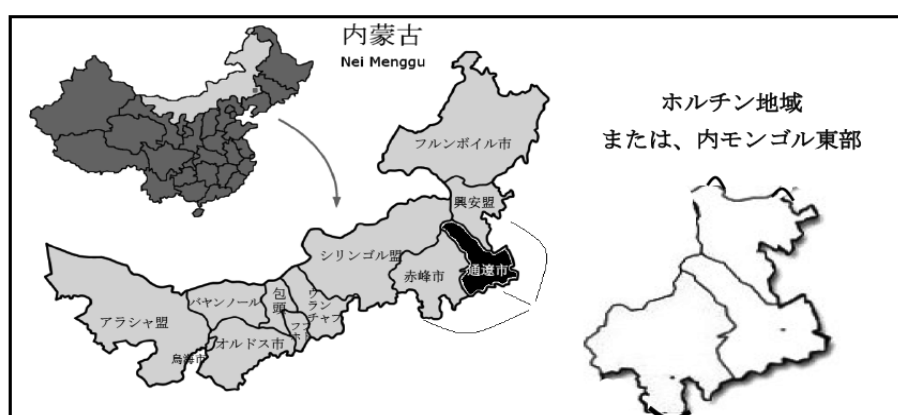


図1 中国におけるホルチン地域の位置図

ホルチン地域は標高が低いことあり、気候は相対的に温暖で、地下水位も高く、降雨量も豊富で、遊牧を行うのに優良な牧草地であった。およそ16世紀の中頃からホルチン部族がエルグネ河とオノーン河流域で遊牧が行われるようになり、その地域の人々はノーン＝ホルチンと呼ばれるようになった。ノーン＝ホルチンの人口と家畜は急速に増え、「二十万ホルチン」ともいわれるほど力の強い部族となる。ここで着目しなければならないことは、16世紀初頭のダヤン・ハーンの統一の際もホルチン部は六トメン（六万戸）には含まれず、「ホルチン兀魯思（国）」と呼ばれる独立的な存在であったことである〔胡日查・長命2001:1〕。モンゴル中心部に対するこのような半独立的な状態は、ノーン＝ホルチン部がゴビの南北に遊牧する他のモンゴル部族と違って、満州人など農業を営む部族と接触するようになり、いち早く定住や農耕文化の影響を受け入れたことと無関係とは言い切れないだろう。

17世紀の初頭頃には、殆どすべてのモンゴル民族が独立権を失い、清朝の支配下に入った。清朝政府はモンゴル地域に「盟旗制度」を実施することによって、遊牧民の自由な

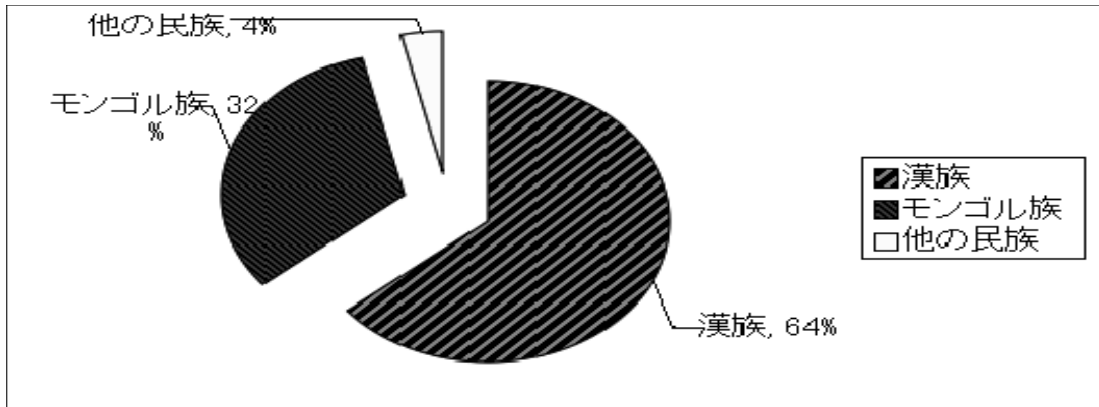
長距離移動を禁止した。それに加えて、19世紀中葉以来、モンゴルの土地が解放され、農耕民族である漢民族が押し寄せてくるようになり、広大な農耕地帯へと改変された。従って、土地所有観念のない遊牧民達は遊牧生活を営むために必要最低限の土地さえ確保できなくなり、ホルチン地域の遊牧民は定住せざるをえなくなった。そして、遊牧生業から定住式の農耕へと生業を転換してきたのである。1949年の中国建国以来、人民公社制・生産責任制・土地請負制と土地制度の大きな変革を経験してきた。そのような土地制度の変革は、土地を生産手段とする農牧業の態様に甚大な影響を与えた。特に、改革開放経済政策の下で1981年から導入された生産責任制は、人民公社時代の集団的・計画的生産体制を、個々の農牧民を生産の基本単位に転換することを通じてその生産意欲を刺激し、農牧業の生産性を著しく増大させた。さらに、1996年から始まった土地請負制は、農牧民の土地保有を30年間固定することによって、農牧地利用形態の変化をもたらすとともに、農牧地の基盤整備その他への資本投下を促し、農牧業高度化への展開を開いた。

表1は、ホルチン地域における民族別人口統計である。それによると、現在内モンゴル自治区のホルチン地域において、モンゴル族の人口は293.69万人を数え、各民族の人口比率の32%を占める。その半数以上の64%、あるいは900万人を漢民族が占める。その他の民族人口は4%を占める。このように、最も漢民族の人口が多く、次にモンゴル族となっている。しかし、前述のように、内モンゴル自治区におけるモンゴル総人口の約三分の二を占めるのはホルチン地域のモンゴル族の人口である。内モンゴル自治区のほかの地域より多くのモンゴル人がこの地域集中して暮らしていることがわかる。

表1 ホルチン地域における民族別人口統計 (2010) (単位：人)

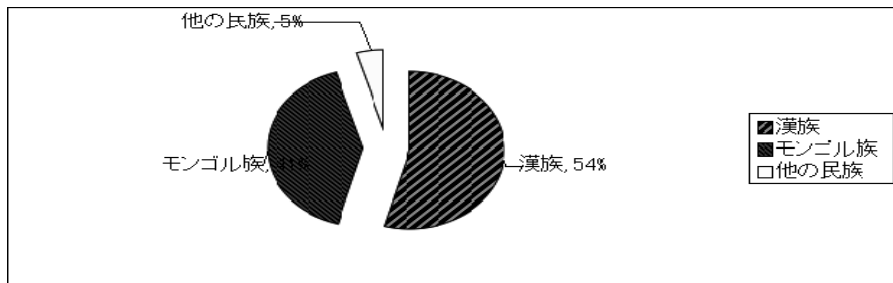
地域名 \ 民族名	統計	漢族	モンゴル族	他の民族
興安盟	1,613,250	874,393	665,828	73,029
通遼市	3,139,153	1,592,279	1,441,275	105,599
赤峰市	4,341,245	3,355,733	829,824	155,688
ホルチン地域	9,093,648	5,822,405	2,936,927	334,316

出典：『興安盟・通遼市・赤峰市の統計局』

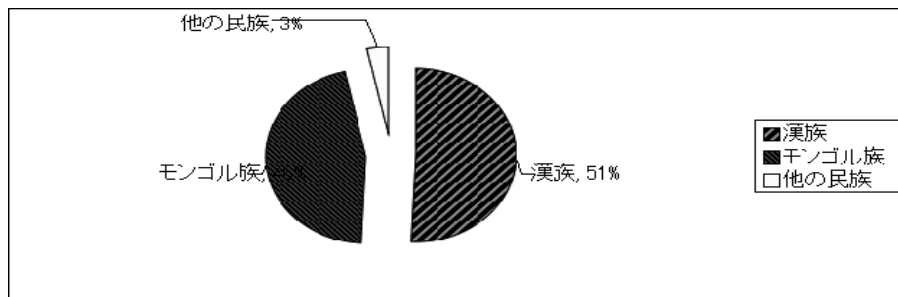


グラフ 1：ホルチン地域における民族人口の割合

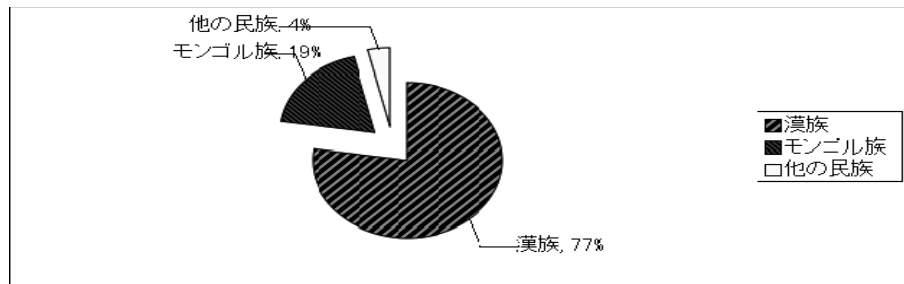
以下は、ホルチン地域の興安盟・通遼市・赤峰市における民族人口の割合についてのグラフ（グラフ2、グラフ3、グラフ4）である。これらによれ、その三盟の内、通遼市の総人口は313.9万人である。その内、漢人は約159万人、総人口の51%を占め、モンゴル人は約144万人、総人口の46%である。同時に、それは内モンゴル自治区におけるモンゴル総人口の約四分の一であり、モンゴル人口が最も集中している地域である。他の少数民族人口は約10万人、総人口の3%である〔通遼市統計局2011〕。このように、ホルチン地域の通遼市は特に地理的、歴史的、人文的な「地域個性」が現れている行政区である。



グラフ 2：興安盟における民族人口の割合



グラフ 3：通遼市における民族人口の割合



グラフ 4：赤峰市における民族人口の割合

本稿の調査対象地はホルチン地域の通遼市における科尔沁（ホルチン）左翼後旗の政府所在地としてのガンジガ鎮と観光地としての大清溝である。

① 通遼市

遼市は内モンゴル自治区の東部に位置する。旧ジリム（哲里木）盟の中心で、松遼平原の西、ホルチン（科爾沁）草原と「黄金帯」西遼河沖積平原の市の一つである。通遼市は東が吉林省、南が遼寧省、西が赤峰市、西北がシリンゴル盟、北が興安盟に接している。通遼市の行政区分は、ホルチン区、霍林河（ホーリングル）市、開魯県、ホルチン左翼中旗、ホルチン左翼後旗、フレ旗、ナイマン旗、ジャルート旗から構成される。総面積は 59,535 km²である。漢族が最も多いが、他に蒙古族・回族・満族・朝鮮族などの少数民族を有する。

② ホルチン左翼後旗

ホルチン左翼後旗は通遼市南部のホルチン砂漠と松遼（ソソリョウ）平原の間に位置する。東は吉林省、南は遼寧省、西はフレ旗、北は開魯県、ナイマン旗に接している。総面積は11534.13km²。日本の千葉県の約2倍余りである。ホルチン左翼後旗の行政区分は、10鎮、2ソム（蘇木）から構成される、その下に262のガチャ（村）がある。政府所在地はガンジガ（甘旗卡）鎮に位置している [ホルチン左翼後旗誌編纂委員会2008：55]。ホルチン左翼後旗は、総人口は40万人の内、モンゴル人が約29万人、総人口の73%を占め、漢人は約10万人、総人口の25%、他の少数民族は約1万人、総人口の2%で、最もモンゴル人が密集して暮らしている地域である。

ホルチン左翼後旗の地形は西北側が高く、東南側が低くなっている。そして、西部は砂丘がひろがり、主に牧草地である。牧草地は約1050万ムーであり、家畜数は約160万頭飼育されている。東部には平地がひろがり、主に農耕地である。耕地は約290万ムー⁶⁾である [ホルチン左翼後旗誌2008：2]。ホルチン左翼後旗の年平均気温は5.3－5.9℃で、1月の平均気温が-13℃、7月の平均気温が23℃である。無霜期は約154日であり、秋霜は9月末から10月

の初まで、春霜は5月の上旬までつづく。年平均降水量は450mmである。風が強く、1989～2007年の統計によると、6級以上の風が年平均33日、春の3～5月は風が一番強く、月平均20日である [ホルチン左翼後旗誌編纂委員会2008 : 74 - 76]。

ホルチン左翼後旗では、各民族の居住形態はだいたい単一集中居（一か所に集まって住む）、雑居と散居という三つの種類に見ることができる [ホルチン左翼後旗誌編纂委員会1993 : 185]。単一集中居は甘（甘旗卡）金（金宝屯）北線と甘（甘旗卡）庫（クロン旗）線に沿った北の砂丘地域にモンゴル族が集中して居住し、その社会は牧畜生業から成り立ち、農耕と林業が彼らの生活を補助する役割を担う。雑居はモンゴル人と漢民が雑居している土地のことであり、それは主に甘（甘旗卡）金（金宝屯）北線の南側で平原が多く見られ、その社会は農業から成り立ち、牧畜と林業が彼らの生活を補助する役割を担う。散居とは漢民族が集中している村に少数のモンゴル人が居住する場合とモンゴル人が集中している村に少数漢人が居住する場合を指す。このように、この地域は甘（甘旗卡）金（金宝屯）北線と甘（甘旗卡）庫（クロン旗）線によってはっきり民族分布のパターンが分かれている。当地の人々によれば、甘（甘旗卡）金（金宝屯）北線は日本人によって建設されたので、当時は「国道」と呼ばれていたと言う。

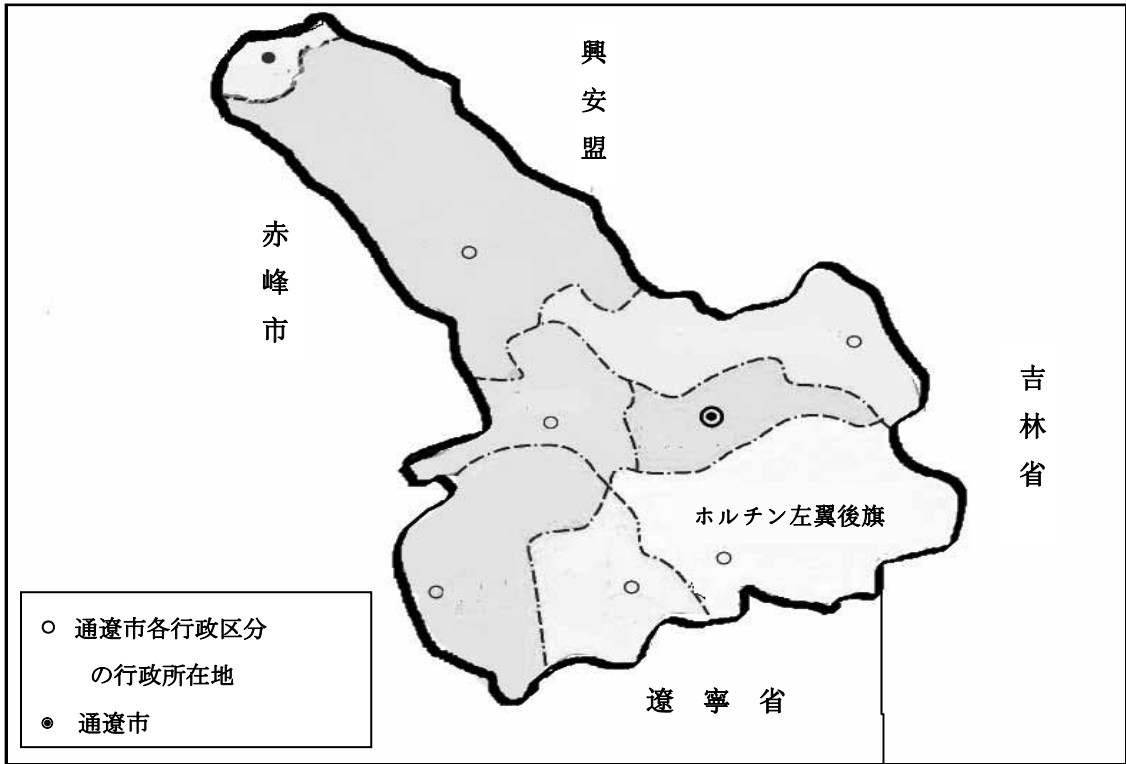


図 2 通遼市におけるホルチン左翼後旗の位置

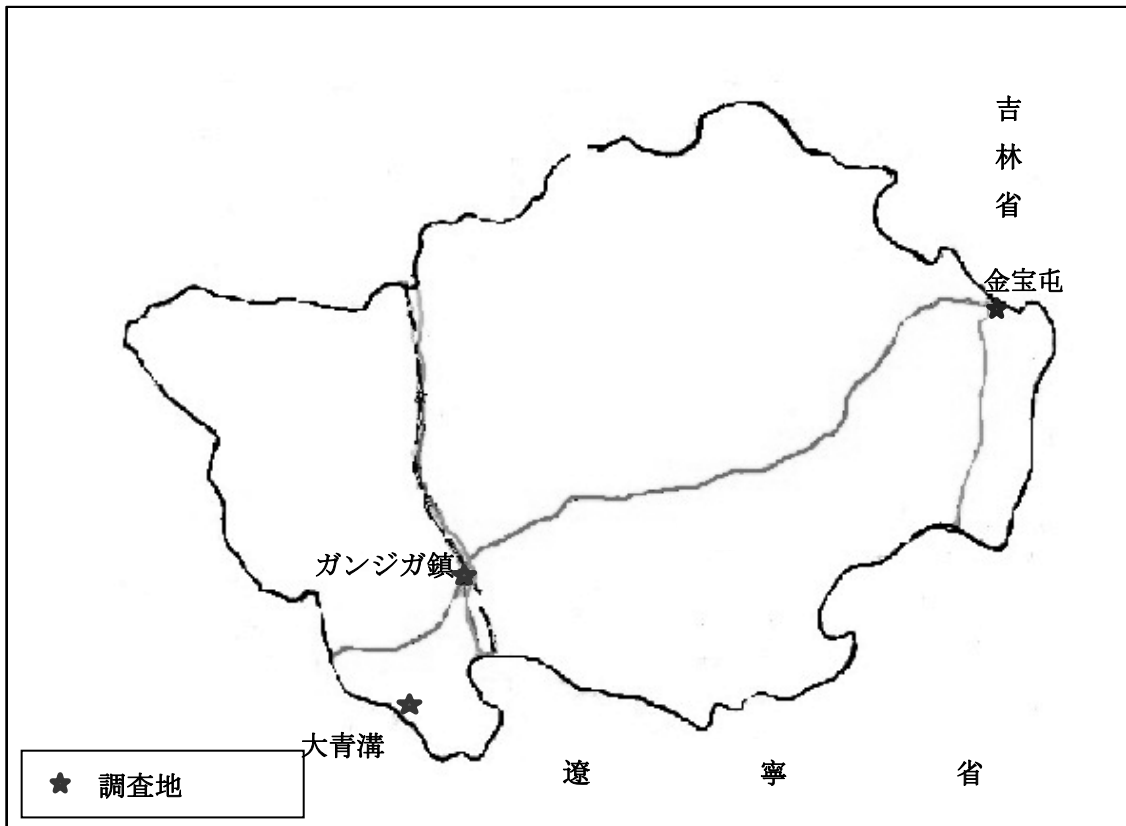


図 3 ホルチン左翼後旗における調査地の位置

③ 観光地としての大青溝

通遼市における観光地としては、モリミョー水庫（莫力廟沙漠水庫）、ジューリヘー（珠日河牧場）、大青溝が有名である。しかも、大青溝は国家級の自然保護区であり、古代の森林植物群落の残留である。総面積は12.5万ムーである。モンゴル語では「チョンゴロ」と呼ばれる。ホルチン左翼後旗の境界内に位置する。遼寧省の瀋陽より約200kmぐらい離れ、通遼市より80kmぐらい離れ、旗の所在地のガンジガ鎮から25km離れる。

大青溝の自然保護区は1980年に内モンゴル自治区の人民政府を通じて創立された。1988年に国家級の自然保護区と認められた。保護の対象は主に乾燥地域の貴重な広葉樹林である。大青溝は南北を貫いて、“Y”の形で分布し、溝の長さは24km、深さは約100m、幅はされた～300mである。現在すでに植物は約700種類、動物は約170種類があり、自然の動植物の宝庫とされている。大青溝の地形が奇異であり、景観が珍しく、一年を通じて比較的緩慢で春のような気候が続く。この地域は、「草原」ではなく、珍しい地形であることから注目された観光地となってきた。モンゴル文化は「草原文化」としてイメージされていると思われるが、この観光地では、たとえ「草原資源」がほとんど見えずに、「モンゴル文化」としての「モンツァン」が「文化資源」として利用されている現状が明らかであった。

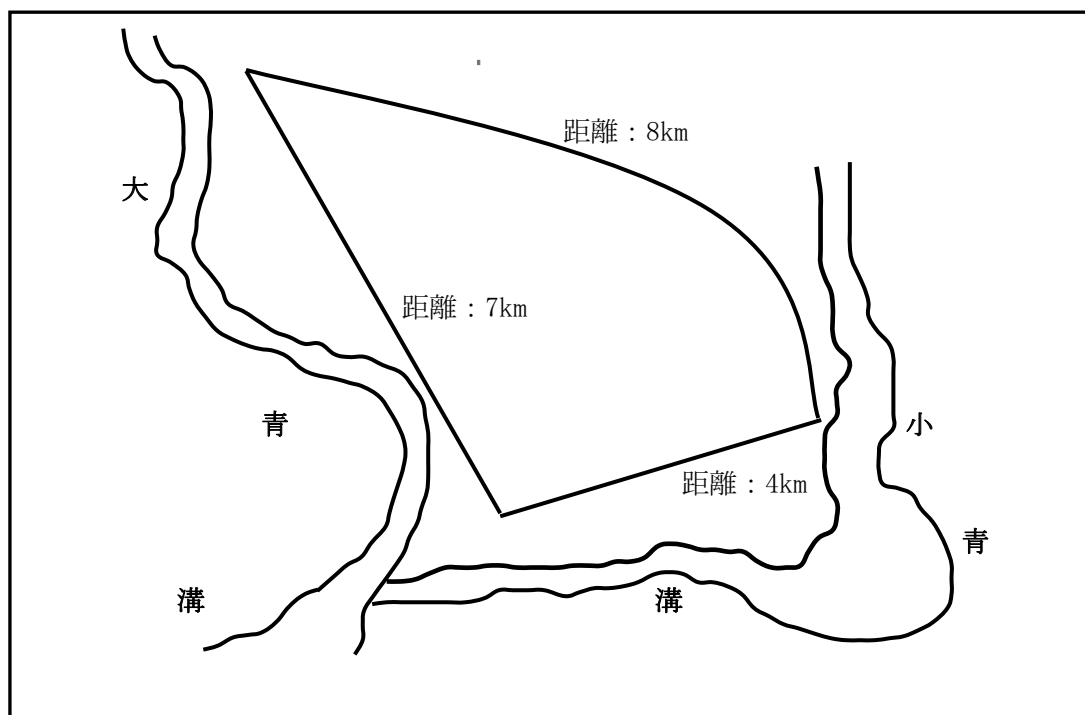


図4 大青溝の構成図

国家級自然保護区としての大青溝は、10年余りを経つ、大規模な開発がされてきたようである。例えば、旅行ツアーが40ぐらい開発され、交通や通信、宿泊、飲食、ショッピングなどの施設も急速に建てられてきた。大青溝の観光プロジェクトは独特の特徴を持つ。主に、三つの景区があり、大青溝の眺望の景区、三岔口の漂流探険の景区和小青湖の「度假村」の景区など三つである。旅行ツアーは主に騎馬、漂流、空中遊覧など三つのツアーがあるが、ほかに青沟眺望、空中遊覧、お寺、騎馬、蒙古式の狩猟、原始森林、天然沙漠の浴場、漂流探険、草原牧歌、沙漠探険、草原かがり火などもある。旅行の最盛期は7月と8月である。このように、騎馬、蒙古式の狩猟、草原牧歌、草原かがり火など自然資源と関係ない「民族文化」が「資源化」されていることは明らかではないだろう。

近年、大青溝において自然資源の観光と文化資源の観光など観光資源の複合が進み、国家観光局に4AAAA級観光地として選ばれた。以下の表2は大青溝観光地の5年の旅行人数と収入である。表2により、人数が増加してきたことをわかるだろう。

表2 大青溝の国家級の自然保護区5年の旅行人数と総収入

年	旅行人数(万人)	総収入(万元)	平均消費(元)
2006	4401	14.67	33.33
2007	4887	16.26	33.27
2008	5736	19.13	33.35
2009	6267	20.89	33.33
2010	5862	19.54	33.33

出所：陶尔陽，段瑞刚 2011「通遼市大青溝景区の綠色經營現狀と分析」呼倫貝爾学院学报

観光地として大青溝の何が観光客を呼び寄せているのかを検討する必要がある。このような状況で、「資源化」された「モンツァン」がどのような役割を果たしているのかという問題意識を持ち、ここを調査地とした。

III. ホルチン地域の社会変容に伴う食文化の変容

モンゴル民族の食文化の特徴は「白い食べ物」と「赤い食べ物」とされる。食を支える乳製品は「白い食べ物」と総称されており、モンゴル語では「ツャガーン・イデー」と呼

ばれており、ウシ、ウマ、ヒツジ、ヤギ、ラクダなど多様な家畜の乳を有効利用した加工乳製品を指す。「赤い食べ物」はモンゴル語で「オラン・イデー」と呼ばれ、肉製品を指す。家畜として飼われているヒツジ、ウシ、ウマ、ヤギ、ラクダの五畜が全て含まれる。草原の厳しい冬を越すモンゴル民族の人々にとって必要不可欠な栄養源となっている〔小長谷2005〕。彼らの日常の食生活は、牧畜生活から生まれ、草原と「五畜」からの恵みである。牧畜を主な生業とするモンゴル人ならば、主食が羊肉と乳製品であると言われても、何らの疑問は沸かないであろう。遊牧モンゴル人は農耕を基盤とする人々と比べると動物性の食品に、より重きを置いていたに違いないからである。

しかしながら、内モンゴル自治区におけるホルチン地域には、19世紀以後の生業の農業化に伴い食材も大きく変化した。ホルチン地域に暮らしてきた「農耕モンゴル人」⁷⁾の場合も変化がみられる。現在、彼らは農業に従事し、主食は主に穀物である。例えば、「モンゴル・アム」⁸⁾、蕎麦、米、小麦粉、トウモロコシ、もち粟などを主食として食べる。副食といえば、野菜を指す。夏の野菜は主にきゅうり、ピーマン、にがうり、セロリ、ワケギ、レタス、トマト、ほうれん草、にら、なす、エンドウ、にんにくなど。現在は、定住式のため、庭で野菜を栽培して食べる。毎年5月から10月まで、自宅の庭で様々な野菜を栽培し、食料とする。また、保存可能な野菜は貯蔵され、冬の食材とされる。主にじゃがいも、大根、白菜、ねぎ、たまねぎ、にんじん、キャベツ、かぼちゃなどである。また干し野菜も作成する。果樹は主にリンゴ、なし、葡萄、サンザシなどが植えられている。現在、食肉用に豚、鶏、鴨などの家畜を飼養している。これらは農業を行いながら飼養するのに適した家畜である。つまり、穀物を餌とするからだ。このように、ホルチン地域では、外来のものと栽培されるものを組み合わせ、穀物と多様な野菜が食べられるようになってきた。

筆者は、2011年に千葉大学に提出した修士論文「現代内モンゴル東部地域の農耕モンゴル人の食文化 ―ホルチン左翼後旗地域における食生活を事例として―」において、ホルチン地域における農耕モンゴル人の食文化の変容の実態を明らかにした。人びとは羊肉や牛肉を食べなくなったかわりに、豚肉や鶏肉をよく食べるようになった。日々の食事の食材を見ると、これも生業の変化によって変化せざるを得なかったことが明らかであった。結果として特に伝統的な白い食物（乳製品）はほとんどなくなり、赤い食物（肉）もほとんど稀になった。これらの食物はモンゴル人のアイデンティティと強く結び付いたもので

ある。では、モンゴル食がなくなったら、モンゴル人としてのアイデンティティもなくなっただろう。内モンゴル自治区のホルチン地域の食生活はどのような点で漢化したと言えるのか。このような問題を考えて「農耕モンゴル人」の食事を研究テーマとすることにした。結果として「農耕モンゴル人」の食文化と漢人農民のそれには差があった。例えば、モンゴルの「煮る文化」と、漢人農民の「炒める文化」という差である。また、現代ホルチン左翼後旗における農耕モンゴル人の食卓における着席規範からも、居住形態によって空間がどんどん変わる中でも、それに対応して、何とかそれまでの規範に合わせようとしていることが見てとれる。そして、このような地域では、伝統的なモンゴル文化は変化してきたが、元の意味を維持しようと努力していることを明らかにした。同時に、食文化が「再創造」されていると言えるだろう。

具体的に、以下のような特徴がある。

①自文化の元々普通な食物を現在の自文化の上部に持ち上げる。例えば：

現代、「モンゴル文化」を「文化資源」として利用されることにより、内モンゴル自治区のホルチンの社会において、「伝統」的モンゴル食を象徴する「モンゴル・アム」を活かす活動もなされている。特に、この地域の観光地や市、鎮のモンゴル食品店とモンゴルレストランでは、「伝統」的モンゴル食の象徴としてよく売れるようになっている。しかも、日々の食生活だけではなく、年中行事と儀礼でもよく食べられる [スリグリーン：2013]。



写真1 「モンゴル・アム」

②自文化の二つ食べ物を組み合わせて新しい料理を發明する。例えば：

子ウシの蕎麦（トゴル・タン）⁹⁾ は内モンゴルホルチン地域の創造的料理だと思われる。蕎麦はモンゴル人の自然農法によって昔から栽培されてきた。ミルクはモンゴルの食文化には「白い食べ物」であった。そして、この地域で昔から食材になってきた蕎麦とミルクが利用されて、新しい料理として子ウシの蕎麦を創造した。以下は子ウシの蕎麦（トゴル・タン）の写真である。子ウシの蕎麦（トゴル・タン）がこの地域でいつから食べ始まったのかはよくわからないが、少なくともこれはモンゴルの「伝統」的料理ではなく、モンゴル料理と中華料理との流用された料理だと考えられた。現在、現地の新しい「伝統」になったともいえるだろう [スリグリーン：2011]。



写真2
子ウシの蕎麦〈トゴル・タン〉

③ある食物を他文化から自文化へ移入するとき、自文化の要素と組み合わせることによって自文化の食べ物とする。例えば：

この地域の主な農作物の一つはトウモロコシである。漢人はトウモロコシ粉で作るパンをスープや炒め料理と一緒によく食べてきた。現在農耕モンゴル人たちはミルクと混ぜて食べている。これもまた「流用」された料理である。[スリグリーン：2011]。



写真3

トウモロコシ粉で作ったパン

④ある食物を他文化から自文化に移入するとき、「伝統」的な調理方法で調理してから、自文化に組み入れる。例えば：

豚肉は主な食肉になってきた。(・・・・・・中略)豚肉の料理はいろいろあるが、ホルチン地域における「農耕モンゴル人」たちの「流用的」料理もある。それは骨付き豚肉の料理である。モンゴルの「伝統」食文化では、チャンスン・マフ(煮た羊肉)はモンゴルの普通の赤い食べ物である。ヤスータイ・マフ(骨付き豚肉)の作り方と食べ方はチャンスン・マフ(煮た羊肉)とよく似ている。儀礼的な料理と客をもてなすための料理には、ヤスータイ・マフ(骨付き豚肉)は上等の料理として欠かせないものとなっている。[スリグリン：2013]。



写真4 ヤスータイ・マフ
(骨付き豚肉)



写真5 チャンスン・マフ
(煮る羊肉)

このように、ホルチン地域において、ホルチンの独特な料理、あるいは郷土料理が形成されてきた。当然、歴史の流れ中、このように形成されてきた様々な原因があると考えられる。そして、ホルチン地域においてモンゴルの「伝統」食文化が稀薄になってきても、ホルチンモンゴル人たちはモンゴル人としてのアイデンティティを持ち、「再創造」をしているといえるだろう。すなわち、新しい「伝統」が創られてきたと考えられる。

IV. 「モンツァン」とは

多文化社会である中国には、文化的観光資源が多彩になってきた。中国政府が観光政策に力を入れるようになったのは、改革開放以降であったが、内モンゴル自治区において観光が地域産業になったのは近年のことである。内モンゴル自治区においてモンゴル族の歌謡、食文化、芸術は今やモンゴル人のアイデンティティの根拠とされている。観光振興のためにそれらを発展し、工夫し、洗練してきた。特に、「モンゴル食文化」が「文化資源」として「資源化」されている。

レストランが食事をする場所を意味するようになるまで、数世紀いたって（いや、その後も何十年かは）、「レストラン」といえば食べ物、すなわち元気を回復させるだし汁のことであった [レベッカ・L・スパンク著小林正巳訳2001: 13]。現在、中国において中華料理以外に洋食をはじめ様々な国・民族による料理形態や技術が共存している。内モンゴル自治区で多様な食文化の共存化が起こったことは想像に難しくない。例えば、中国におけるレストランは国名を用いたものとして日本料理店や韓国料理店、イタリア料理店やフランス料理店などがあり、民族名を用いたものには中華料理店やモンゴル料理店や回族料理店などがあり、そして、地域名を用いたものには新疆料理店、四川料理店、北京料理店などがある。その中でも、民族名を用いたモンゴルレストランはモンゴル文化に関わると考えられる。モンゴル人が集まる内モンゴル自治区において「モンツァン」は特殊な存在意義があると考えられる。

「モンツァン」は、モンゴル族の飲食方式が市場において価値があると認められるようになった後に、形成された調理技術、食器、風味料理、儀礼の食、お酒やお茶の文化などを含めた産業の一つであり、モンゴル族の「伝統」的な食文化を継承し、同時に再創造し、市場に入ってお客にサービスすることによって利益をえる [陳永庆2008: 1]。内モンゴル

自治区において経済や観光業の発展の高まりに従って、「モンツァン」というレストランの形態もモンゴルにおける産業の一つとして、「モンゴル食文化」を展示する最も良い「場所」となってきた。

「モンツァン」とは、モンゴルレストラン、モンゴル料理店、大きなモンゴル料理屋の総称であり、普通の飲食店の特徴を備え、その特徴は、モンゴル族の食文化を体現すること以外に、以下の特徴を示す：①レストラン、料理店などの名称でモンゴル族の特色を体現し、モンゴル食文化を突出する。②メニューの名称と内容は民族的特色を体現する。③食事をとる環境はモンゴル民族の特色がある。主に外観の設計、標識、装飾の風格、主体の色、メニューの設計、アクセサリ、テーブルと椅子、装飾品などの方面で体現する。レストランの規模や等級の違いによって、重んじる程度は違いもある。普通に、色調は主に青、白、赤、黄であり、白色と青色はモンゴル族において古来より尊ばれている色である。モンゴル族は黄教を信奉するため、黄色と赤色もよく飾る。壁にモンゴル族の特色を表した装飾品は比較的好くみられ、例えば羊毛の壁掛け、図、書道やモンゴルの刃物、矢、馬頭琴などである。モンゴル族の特徴的な料理を提供する以外、中華料理類もある。メニューの設計はモンゴル族の特色の食を前に乗せる場合が多い。④サービスはモンゴル族の特色を体現する。職員服装の大部分はモンゴル族の服である。また、礼儀の方面でも民族の特色を体現する。⑤高い等級の「モンツァン」はモンゴル族の音楽や歌舞を組み合わせる経営する [陳永庆2008：8]。

近年、「内モンゴル飯店」は新しい「モンツァン」の飲食体系を提案した。以下の表3によると、現代の「モンツァン」は食べる「場所」だけではなく、「情」、「境」、「器」も展示される「場所」である。すなわち、モンゴル文化が全面的に展示されるようになってきた。そして、「モンツァン」はモンゴル文化の「博物館」のように、昔のものでも、新しいものでも、よく展示されている「場所」だと考えてもいいだろう。

表3 新しい「モンツァン」の飲食体系

食	飲	情	境	器
赤食	ミルク類	儀礼	環境 語境	食器 家具
白食	お茶類	歌舞		
紫食	スープ類	歌で讃える		
青食	お酒類			

以下は「モンツァン」のメニューについて簡単に紹介してみよう。前述のように、「モンツァン」は、モンゴル料理だけではなく、中華料理も注文できる。モンゴル料理といえば、主に「赤食」、「白食」が指されるが、現在「紫食」と「青食」が増えられた。「赤食」のメニューは主に羊の丸焼き、手扒羊肉、羊肉のしゃぶしゃぶ、羊肉のスープなどがあり、「白食」のメニューは主にバター、モンゴル磚茶、モンゴル鍋茶などがあり、「紫食」のメニューは主に「モンゴル・アム」、莜面ギョーザ、莜面窟子などがあり、「青食」のメニューは主に沙漠の棗、ファーツァイ（発菜）などがある。このように、「モンツァン」には、「伝統」的モンゴル食文化が復興させたり、開発させたり、新しい「伝統」になっていることがわかるだろう。

V. ホルチン地域における「モンツァン」

このように、内モンゴル自治区のホルチン地域にも、中華料理店、郷土料理店、モンゴル料理店などが共存してきた。また、ホルチン地域の特産品としては蕎麦が有名であり、蕎麦料理が地域の郷土料理とみなされる。そのため、蕎麦の料理店やレストランも多い。



写真6 ガンジカ鎮における様々なレストラン

現代、ホルチン地域は「自分」の地域文化や方言や食文化を持ち、独特な「ホルチン文化」になっているように感じられる。ほかの地域と同様に、自然資源や文化資源など「自文化」として観光用の売り物になってきた。食事する場所としての様々なレストランも「資源化」されるようになって、その中、「モンツァン」がこの地域の「観光資源」、「文化資源」として利用されてきたと考えられる。特に、近年観光地としての大青溝において「モンツァン」が「文化資源」として盛んできたことが明らかであろう。



写真7 大青溝における「モンツァン」

大青溝は国家級自然保護区のために、多くの観光者が集まってきたが、モンゴル民族文化が「観光資源」となったのは近年のことである。近年、観光の振興のために、観光地としての大青溝とその周辺の都市には、「モンツァン」が盛んできた。大青溝の観光地には「蒙古大営」や「蒙古包」という名称の「モンツァン」がいくつか経営されている。例えば、「大青溝蒙古大営」、「得月楼蒙古大営」や「ホルチン蒙古包」、「シリントル蒙古包」、などである。常に、「蒙古大営」や「蒙古包」では、いくつかの「モンゴル・ボウ」¹⁰が建てられて、一つ「モンゴル・ボウ」が一つの独立空間として利用される。高級レストランの場合は食事する場所を除いてモンゴル族の娯楽項目や芸術を楽しむことができる。例えば、儀礼はモンゴル歌舞などである。

大青溝の観光地における「得月楼・蒙古大営」という「モンツァン」の店名は、モンゴル族の特色を「蒙古大営」という言葉で体現しているが、中華料理店の名称である「得月楼」と一緒に使って、得体が知れないと感じられる。メニューの料理名と説明は漢語で書かれ、内容はモンゴル料理だけではなく、中華料理や郷土料理もある。食事をする環境はモンゴル民族の特色があるが、フェルトの「モンゴル・ボウ」ではなく、コンクリートの「モンゴル・ボウ」で、面積も普通の「モンゴル・ボウ」より大きく、30人ぐらい座れるほどである。装飾の風格、主体の色、テーブルと椅子、装飾品などの方面がモンゴル族の特色を体現している。壁にモンゴル族の特色の装飾品である。店員は主に漢人であるが、服装の大部分はモンゴル族の服である。店員によると、客は主に観光客のとのことだ。



写真8 「モンゴル・ボウ」の外と内

また、「大青溝蒙古大営」や「ホルチン蒙古包」、「シリングル蒙古包」などの「モンツァン」の店名は、地域的な名称としての大青溝やホルチン、シリングルなどを使っている。しかも、ホルチン地域以外の地域「モンツァン」としての「シリングル蒙古包」とも現れている。そして、内モンゴルにおいて「モンツァン」は地域によって異なることがわかるだろう。

近年、観光地としての大青溝においては「モンツァン」以外に周辺の都市・鎮でも「モンツァン」という名称のモンゴルレストランが経営されてきた。地元の人々によると、ガンジカ鎮には30-40ぐらいの「モンツァン」があり、レストランの経営規模が小さく、主に食事する場所として利用されている。



写真9 ガンジカ鎮における「モンツァン」

以下は、ガンジカ鎮における「モンツァン」の事例から見ましょう。

①事例1：

鎮における「ムンゲトリガ」というモンゴル語を用いた店名の「モンツァン」は、その名前からして、モンゴル族の特色を体現しており、モンゴル族の食文化を突出している。経営者はホルチン地域のモンゴル人であり、店員もホルチンモンゴル人であり、漢語も通

じ、服は普通の洋服である。お客様は観光客もいるが、地元の人の方が多。食事をとる空間は少しモンゴル民族の特色がある。メニューの1/5がモンゴル料理であり、メニューの名称と内容は民族的特色を体現し、漢語で現れている。モンゴル料理以外に、中華料理や郷土料理もある。



写真10 ムンゲトリガ「モンツァン」のメニュー

②事例2：

鎮における「天賜」「天からの賜りもの」という意味の店名「モンツァン」は、漢語の「天賜」とモンゴル語の「テンゲリーイベゲレト」という両方を同時に使っている。経営者はホルチン地域のモンゴル人であり、店員もホルチンモンゴル人であり、漢語も通じ、服は普通の洋服である。客は観光客が多いが、地元の人もある。食事をとる空間は一番モンゴル民族の特色があるところである。建物の中に三つの「モンゴル・ボウ」が建てられている。メニューの1/7がモンゴル料理である。漢語と英語で現れていることから外国からの客も対象としていることがわかる。モンゴル料理以外に、中華料理や郷土料理もある。



写真11 天賜「モンツァン」のメニュー

③事例3：

鎮における「モンゴルアイリレストラン」は、モンゴル語の「モンゴルアイリ」という名称から、モンゴル族の特色を売り出していると思われるが、意外にモンゴルレストランの特徴はほとんどない。モンゴル「伝統料理」というメニューもなく、地元の味と表現した郷土料理店であった。メニューは漢語で書かれている。経営者はホルチン地域のモンゴル人であり、店員もホルチンモンゴル人であり、漢語も通じ、サービスの服装は普通の洋服である。客は地元の人の方が多し。食事をとる環境はモンゴル民族の特色は見られなかった。

VI. 「モンツァン」の資源化における「誰」の問い

現代の観光振興における何らかの集団が、自分たちの舞踊やら芸術やらの「文化」を、自分たちのものとして、観光客という他者を目掛けて、「資源化」という行為は典型的に「文化資源」の例である。けれども、同じ観光資源としての「文化資源」でも、それを「資源化」する主体が当該集団の外部に位置する観光産業のアクターでもあれば、「誰が」という「資源化」の主体（観光業者）と、「誰の」という「文化資源」の所有主（当該集団）と、「誰を」目掛けて」という「資源化」の志向対象（潜在的な観光客）とが、それぞれ別の行為者となることだろう [森山 2001 : 86]。

ホルチン地域における「モンツァン」の事例を、「誰」をめぐる問いで分析すると、これとは異なるより複雑な結果となる。前述のように、「モンツァン」のメニューにはモンゴル料理だけではなく、中華料理や郷土料理もみられる。以下、「モンツァン」におけるモンゴル料理、中華料理、郷土料理がどのように使われているのかを検討してみる。この際、「誰」の主体は「モンゴル人」、「ホルチンモンゴル人」、「漢人」などを使って分析したい。

(ア) モンゴル料理の場合

ホルチン地域の「モンツァン」において「文化資源」として利用されるのは主にモンゴルの「伝統」料理である。しかしながら、「モンゴル文化」が稀薄になってきたといわれるホルチン地域のモンゴル人にとってモンゴルの「伝統」料理は誰のものなのか。モンゴルの「伝統」料理という言葉の意味からみると、モンゴル族の人々が伝承してきた料理という意味で理解してもいいだろう。しかしながら、ホルチン地域においては清朝以降にその

文化や慣習が変化したのに伴い、日々の食生活には「伝統的」モンゴル料理があまり見られなくなり、「モンゴル料理」の伝承が続けなかったと感じられる。逆に、前述のように、新たにアレンジされた料理が創造されている。一方、「ホルチンモンゴル人」にとってのモンゴルの「伝統」料理は「文化」が変化された前の「伝統」料理だろうと考えられる。

現代の「ホルチンモンゴル食文化」は、モンゴルの「伝統」料理をそのまま受けついでいると提示することはできない。しかしながら、近年の観光振興のために、ホルチン地域には、モンゴル「伝統」料理が「ホルチンモンゴル人」のものとして創造され、その特異性が際立たされたと感じられる。いいかえるなら、「ホルチンのモンゴル人」はまずもってモンゴルの「伝統」料理が昔の「自文化」のか、現在の「自文化」のかにかかわらず、それを「資源化」することを通して、「ホルチンモンゴル食文化」へ転化させたといえるのではないのか。まさにその転化の仕掛けとして、「モンゴル人」の祖先伝承の慣習が、すなわち、「モンゴル人のもの」であるモンゴル「伝統」料理という文化要素が、合わせて「資源化」されたり、「復興」されたり、利用されてきた。「モンツァン」の経営者たちは、一貫してこの慣習を、モンゴル族全体の祖先伝承の慣習と位置づけている。したがって、この文化要素の「資源化」においては、「モンゴル人のもの」とされる「文化」が、そのまま「ホルチンモンゴル人」のものとして「資源化」にされたと考えられるだろう。

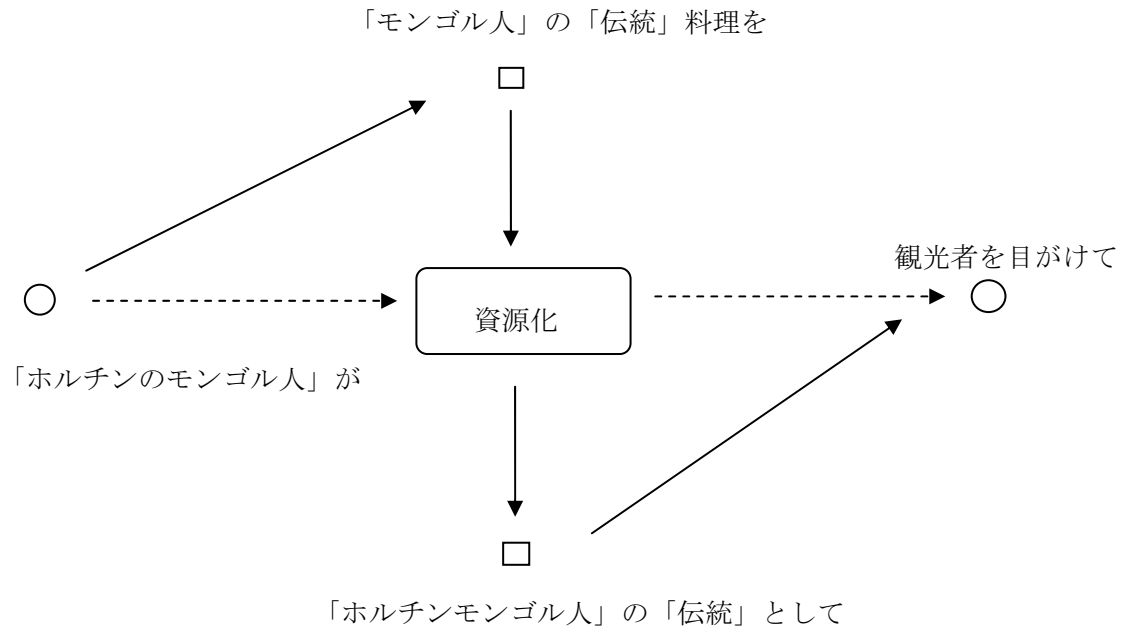
以上に示されたのは、ホルチン地域において「資源化」の主体としての「モンツァン」の経営者が、観光客をターゲットにモンゴル「伝統」料理を「資源化」したことである。

以下には、ホルチン地域の「モンツァン」におけるモンゴル「伝統」料理の、「資源化」のあり方と「資源化」における「誰」をめぐる四種の問いの機制、「誰」をめぐる問いにおける自他の交錯¹¹⁾を簡単に表と図に示した。

①モンゴル「伝統」料理の「資源化」のあり方

誰が	誰の「文化」を	誰の「文化」として	誰をターゲット
「ホルチンのモンゴル人」が	「モンゴル人」の「伝統」料理を	「ホルチンモンゴル人」の「伝統」として	観光者（漢人旅行者）をターゲット

②モンゴル「伝統」料理の「資源化」における「誰」をめぐる四種の問いの機制



③「誰」をめぐる問いにおける自他の交錯

誰が	誰の「文化」を	誰の「文化」として	誰を目がけて
自分が	他者が想像する 「自文化」を	「自文化」として	他者を 目がけて

「誰」をめぐる問いにおける自他の交錯の表からみると、ホルチン地域の「モンツァン」においてモンゴル「伝統」料理の提示は、「自分」（「ホルチンモンゴル人」）が「他者」（観光客）を目がけて「資源化」によって行われた。そこにおいて「自分」（「ホルチンモンゴル人」）は、その「他者」が想像する「自文化」（モンゴル「伝統」料理）を「自文化」のとして「資源化」した。

まとめると、ホルチン地域のモンゴル人は、モンゴル人としてのアイデンティティを持ち、「モンツァン」を通してモンゴルの「伝統」料理を再度伝承の意識をしながら、工夫したり、洗練したり、「自文化」へ転化させるように努力していると考えられる。

(イ) 郷土料理の場合

ホルチン地域の「モンツァン」において「文化資源」として利用されたものには、また郷土料理もある。言い換えると、「ホルチンの食文化」ともいえるだろう。「ホルチンモンゴル食文化」は「モンゴル食文化」の一部であると諸文献でも認められる。では、「ホルチ

「ホルチンモンゴル食文化」は誰のものなのか。言葉の意味からみると、ホルチン地域の特徴がある食という意味で、または「ホルチンモンゴル人」の知恵だと考えられる。前章で論じたように、ホルチン地域の日々の食生活にも様々な郷土料理が食されており、独立のホルチン地域の食文化になっていることを明らかにした。そして、それが現代の「ホルチンモンゴル食文化」ともいえるだろう。

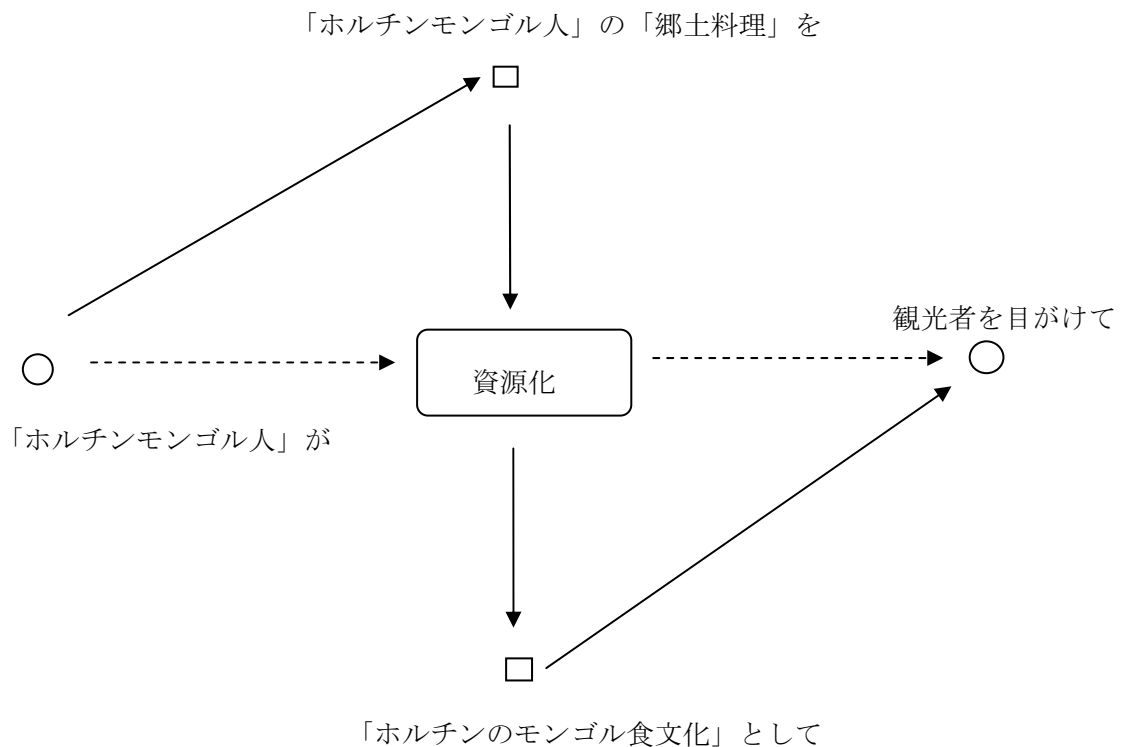
現在ホルチン地域の「モンツァン」において、そのような郷土料理が「ホルチンのモンゴル食文化」あるいは「郷土料理」として、「資源化」されている。それを「文化資源」とすることを通して、「ホルチンモンゴル人」のものとして提示しようとしたといえるだろう。

以下には、ホルチン地域の「モンツァン」における郷土料理を、「資源化」のあり方と「資源化」における「誰」をめぐる四種の問いの機制、「誰」をめぐる問いにおける自他の交錯の表で簡単に示した。

①ホルチン地域の郷土料理における「資源化」のあり方

誰が	誰の「文化」を	誰の「文化」として	誰を目掛けて
「ホルチンモンゴル人」が	「ホルチンモンゴル人」の「郷土料理」を	「ホルチンのモンゴル食文化」として	観光者（漢人旅行者）を 目掛けて

②「文化」の「資源化」における「誰」をめぐる四種の問いの機制



③「誰」をめぐる問いにおける自他の交錯

誰が	誰の「文化」を	誰の「文化」として	誰を目掛けて
自分が	自分の 新たな「文化」を	自分の 「文化」として	他者を目掛けて

「誰」をめぐる問いにおける自他の交錯の表からみると、ホルチン地域の郷土料理は、「自分」（「ホルチンモンゴル人」）が「他者」（観光客）を目掛けて「資源化」をされている。そこにおいて「自分」（「ホルチンモンゴル人」）は、その「自分」の地域における新たな「文化」（郷土料理）を「自文化」として「資源化」し、同時にそれを「自分」の現代の「文化」として「資源化」していた。

まとめると、ホルチン地域のモンゴル人は、そば料理など「ホルチンモンゴル人」としてのアイデンティティと関わるホルチンモンゴルの「伝統」を「再創造」し、「モンツァン」を通してこのような料理を「他者」に提供してきた。

（ウ） 中華料理の場合

ホルチン地域の「モンツァン」のメニューにおいては中華料理も共存していた。では、中華料理は誰のものとして利用されているのか。中華料理は漢民族の食文化としてイメージされるため、中華料理は漢人のものなのだと考えられる。しかしながら、ホルチン地域においては清朝以降にモンゴル文化や慣習が変化し、現代は、日々の食生活にモンゴル食があまり見られなくなり、ホルチンモンゴル人の食生活は一見漢化したように見える。

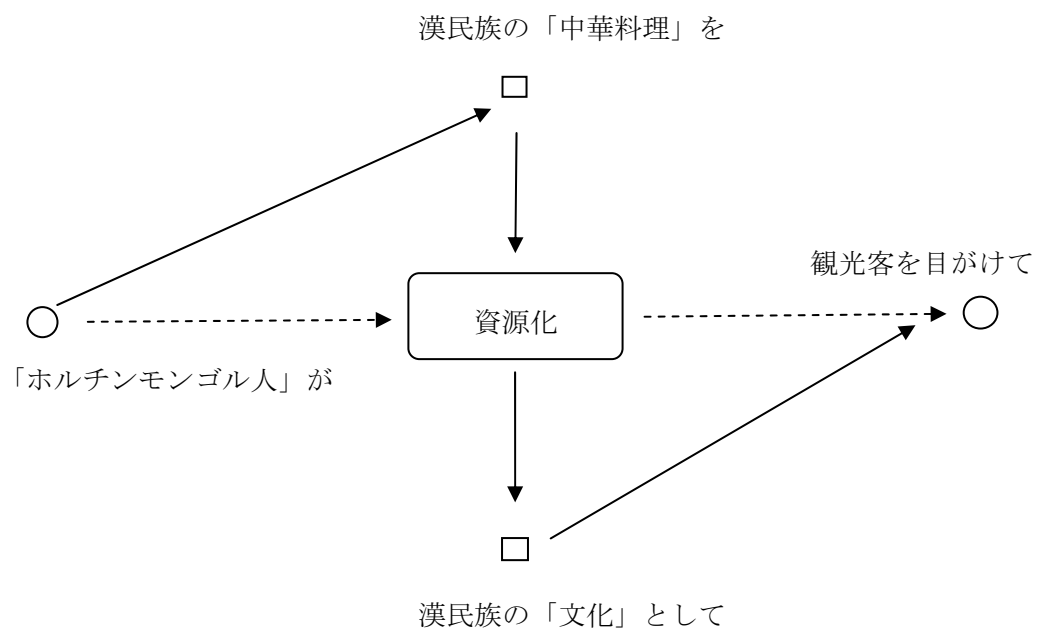
そして、ホルチン地域における「モンツァン」は誰のものとして出されているのか。近年、観光の振興のため、何らか観光客の嗜好に合わせろうという努力だろうと考えられる。やはり漢民族のものとして提示したといえるだろう。

以下には、ホルチン地域の「モンツァン」における中華料理を、「資源化」のあり方と「資源化」における「誰」をめぐる四種の問いの機制、「誰」をめぐる問いにおける自他の交錯の表で簡単に現れた。

①ホルチン地域の中華料理における「資源化」のあり方

誰が	誰の「文化」を	誰の「文化」として	誰を目掛けて
「ホルチン モンゴル人」が	漢民族の 「中華料理」を	漢民族の 「文化」として	観光客 を目掛けて

②「文化」の「資源化」における「誰」をめぐる四種の問いの機制



③「誰」をめぐる問いにおける自他の交錯

誰が	誰の「文化」を	誰の「文化」として	誰を目掛けて
自分が	他者の 「文化」を	他者の 「文化」として	他者 を目掛けて

「誰」をめぐる問いにおける自他の交錯の図表からみると、ホルチン地域の「モンツァン」においての中華料理には、「自分」（「ホルチンモンゴル人」）が「他者」（観光客）を目掛けて「他者」の文化を「資源化」によって提供されている。そこにおいて「自分」（「ホルチンモンゴル人」）は、その「他者」の「文化」（中華料理）を「他者」の「文化」として「資源化」し、それと合わせて、「自分」の文化と「他者」の文化が融合されたり、共存

されたり、共同生存の社会が創られてきたと感じられる。

まとめると、観光客のニーズに対応するため、ホルチン地域の「モンツァン」において漢民族の知恵が利用され、単一のモンゴル食文化だけではなく、豊富な食文化が現れたといえることができる。観光者の嗜好に合うような改変が加えられたり、洗練し精選されたり、様々な経営の工夫する必要があったのだと考えられる。

VII. おわりに

本稿では、内モンゴル自治区のホルチン地域における「モンツァン」の実態について、森山の「誰」をめぐる四つの問いを通して検討を試みた。

「モンツァン」は、漢語の「蒙餐」の発音である。ホルチン地域では、モンゴル人たちは日々の会話で「蒙餐」を「モンツァン」という漢語の発音でそのまま使用している。本稿でも、「モンツァン」という言葉を使ってみた。「蒙餐」とは「モンゴル料理」という意味するが、「モンゴル料理」が出せれるモンゴルレストランやモンゴル料理店も指す。ここでは、「モンゴルレストラン」という意味で使った。

現代、ホルチン地域において、「モンツァン」の空間は「モンゴル・ボウ」が建てられたり、モンゴル風の飾りをしたりするようになり、料理は「モンゴル料理」が出されたり、「モンゴル歌舞」や「モンゴル芸術」などが演じされたりするようになった。すなわち、「モンゴルらしさの文化」を見せろうとなってきた努力ではないのかと考えられる。また、「モンツァン」は「文化資源」として利用されているといえるだろう。

ホルチン地域の「モンツァン」において「文化資源」として利用されるのは主にモンゴルの「伝統」料理であるが、郷土料理と中華料理もある。森山の「誰」の問いを通して分析した結果は以下になる。モンゴル「伝統」料理の場合、「ホルチンモンゴル人」が「モンゴル人の伝統料理」を「ホルチンモンゴル人の伝統文化」として観光客をターゲットする結果であった。郷土料理の場合、「ホルチンモンゴル人」は「ホルチンモンゴルの郷土料理」を「ホルチンモンゴル食文化」として観光客をターゲットする結果であった。中華料理の場合、「ホルチンモンゴル人」は「漢民族の中華料理」を「漢民族の文化」として観光客をターゲットする結果であった。それは、これまでホルチンという農耕化されてきた地域で、「モンゴル文化」を「資源化」していく実践である。そうした実践を可能にするうえで、郷土料理や中華料

理の異なる役割を果たしていることが明らかになった。

しかも、「モンツァン」が「文化資源」として利用されたことから、「ホルチンモンゴル人」と「モンゴル文化」の関係以上に、「ホルチンモンゴル人」が観光客に何らかの影響を与えていることが明らかになった。

注

1) 「ホルチン」という語は13世紀に、チンギス・ハーンの保安部隊の呼称であった〔呼日楽沙・白翠英 1998:17〕。15世紀の前半ごろになって、ホルチンというと、チンギス・ハーンの二番目の弟のハプトハサルハハルの領地とその後代の統治を中心として構成された東モンゴルの一つの強い部族のことであった〔胡日查・長命 2001:1〕。清朝になって、「ホルチン地方」「ホルチン草原」という名前が定着して「ホルチン」という言葉は部族の名前であり、地名ともなった。その範囲は、南が今の中国遼寧省の瀋陽市の長城を臨界して、北がソロンと臨界して、南北1,050キロメートルで、東西では435キロメートルの広い地域であった〔呼日楽沙・白翠英 1998:22〕。今のホルチン地方というのは、内モンゴル東北地域事を指している。

2) 「モンツァン」とは、現代には「モンゴル料理店」や「モンゴルレストラン」を指している。

3) 内モンゴルという名称は清朝の「内札薩克蒙古」＝「ウブル・ザサグ・モンゴル」に由来する。ウブルはモンゴル語で「南、ふもと、内部」を意味し、ザサグはモンゴル語の「行制」、「旗長」に匹敵する。合わせてここでは清朝の内モンゴル行政制度を表す。この地域を漢籍文献ではその地理的位置がモンゴル高原のゴビ沙漠の南に位置することから「漠南蒙古」と記述した。また、清朝建国以前から満州人貴族と親密な関係を持ち、西域モンゴル、漠北モンゴル人地域と比べて比較的早期に満州人と同盟を結び、外藩内モンゴルであることから「内蒙古」（内部モンゴル）とも記述した〔ボリジギン・セルゲレン 2002〕。

4) 中国の地方における行政区域の単位は異なる五つのレベルに分けられる。①省レベルの省、直轄市（区）、自治区。②市のレベルの市（区）、州、盟（アイマク）。③県レベルの旗（ホシヨウ）、県。④郷レベルのソム（蘇木）、郷、鎮。⑤村レベルの村、嘎査（ガチャ）、自然屯である。その内、自治区、盟、旗、ソム、嘎査（ガチャ）は内モンゴル自治区地域の行政単位である。しかし、ほかの省ではモンゴル自治県、郷などもある。

5) 通遼市は1999年10月1日にジェリム盟（哲里木）を改称したので、赤峰市は1983年10月10日にジョウオド盟（昭烏達）を改称したものである。

6) 中国の畝（ほ、ムー）は、古くは10歩四方（この歩は長さの単位で6尺のこと）の面積すなわち100平方歩（3600平方尺）のことを指した。後に5尺四方の120倍とされた。尺の長さ自体が時代によって異なるので畝の面積も異なるが、おおむね6アール程度であった。現在の市制においては、1/15ヘクタール（約6.67アール）を1畝としている。また、ヤード・ポンド法のエーカーにも畝の字を宛てており、区別のため、前者を市畝（市亩）、後者を英畝（英亩）という。

http://ja.wikipedia.org/wiki/%E7%95%9D_%28%E5%8D%98%E4%BD%8D%29

-
- 7) 「農耕モンゴル人」を、天幕（ゲル）ではなく、定住式の土屋に居住し、膝を超える長い服ではなく、東アジアの何処でもみかける短い農作物に適した服装をした、一見漢人農民と何の変わりもない人々であり、このような「農耕モンゴル人」のことを内モンゴルの牧畜地域では「オオドン＝モンゴル」あるいは「ハラチン＝モンゴル」などと呼んだりすると述べている。オオドン＝モンゴルとは、直訳すれば「短いモンゴル」という意味であるが、それが彼らの着ている服装が伝統的な遊牧生活をしているモンゴル人に比べれば短いからそう呼びようになった。ハラチンとは内モンゴル地域の中でも最南端に位置するところをさしており、そこは最も早くから農地化されたモンゴル人居住地域の一つである[プリンサイン 2003]。
- 8) 「モンゴル・アム」とは、キビを加工した食物の一つである。「アム」とは「食糧」の意味である。
- 9) 蕎麦料理の一種であり、作り方は鍋に生クリームを一定量いれて弱火で沸かしておく。生地を四角に切って別の鍋にゆでる。ゆであがった蕎麦をクリーム鍋に入れて混ぜる。
- 10) モンゴルテントを指す。
- 11) 山下晋司 2007 『資源化する文化』 pp. 82-88 弘文堂。

千葉大学大学院人文社会科学研究所・博士後期課程

参考文献

日本語

石毛直道

2009 『食の文化を語る』 株式会社 ドメス出版.

河合利光

2000 『比較食文化論 — 文化人類学の視点から —』 建帛社.

小長谷有紀

2005 『世界の食文化③ モンゴル』 農山漁村文化協会.

武井秀夫

2004 「文化としてのレストラン」食文化誌ヴェスタ No54 農山漁村文化協会.

西澤治彦

2009 『中国食事文化の研究 食をめぐる家族と社会の歴史人類学』 風響社.

橋本和也

1999 『観光人類学の戦略』 世界思想社.

プリンサイン

2003 『近現代におけるモンゴル人農耕村落社会の形成』 風間書房.

ボリジギン・セルゲレン

2002 「満州国の東部内モンゴル統治」『本郷法政紀要』 11 : 73-114.

山下晋司

2007 『資源化する文化』 弘文堂.

レベッカ・L・スパング著 小林正巳訳

2001 『レストランの誕生』 青土社.

中国語

陳永庆

2008 「呼和浩特市蒙餐業品牌戰略研究」 修士論文 pp. 8 内モンゴル師範大学.

内蒙古自治区人民政府办

2008 『内蒙老年鑑』 年鑑社.

通遼市統計局

2011 『通遼市2010年第6 次全国人口普査主要数据公報』 通遼市統計局.

ホルチン左翼後旗誌編纂委員会

1993 『ホルチン左翼後旗』 内モンゴル人民出版社.

2008 『ホルチン左翼後旗』 内モンゴル人民出版社.

モンゴル語

フリルシャ・ジョリゲト・バイガン・ボヤントツテケ・エリンデハダ・ゴワ

2005 『ホルチンの民俗』 内モンゴル少年児童出版社.

呼日楽沙・白翠英

1998 『科尔沁萨滿教研究』 民俗出版社.

胡日查・長命

2001 『科尔沁蒙古史略』 民俗出版社.

跋文

児玉香菜子

本報告書は「文化資源」を切り口に中国内モンゴルの政策、教育、食と観光を論じたものである。それぞれ同じ地域をとりあげながらも、ことなるアプローチをこのように一つにまとめることを可能としたのが「文化資源」という学術用語である。その両義性については序文の小谷氏がすでに解説しているとおりでである。ここでは、それぞれの報告書について僭越ながら今後の課題を示して跋としたい。

ナムラ氏の報告書はこれまで生態移民、退牧還草といったある程度ポピュラーな用語でくくられてしまう一連の環境政策を詳細に検討したものである。環境保全という名の下に、牧畜が制限もしくは禁止されてきた実態が報告されている。その背後には2008年の北京オリンピックの際に内モンゴルから砂嵐が来たら困るという事情があった。この指摘はすでなされていることであるが、それを実際の政策過程から論証したことは特筆に値する。ただし、北京オリンピックが終わった現在でも、牧畜を制限、禁止する政策は続いている。その背景には資源開発があると考えられる。生態移民に代表される環境政策は、牧畜民に環境破壊の汚名を着せ、開発対象地から当事者を排除することができる、権力側には大変都合の良い政策になっているのが現状である。ナムラ氏がフィールドとするシリンゴル盟は資源開発がもっとも盛んな地域の一つであると同時に、2011年5月学生を中心とする資源開発による草原破壊へのデモが起きた地域である。北京オリンピック後、デモ後の政策および生態移民のその後についての論考を期待したい。

ムンクバト氏の報告書はモンゴル語の初等教育について「学習指導要領」に焦点を当てたものである。内モンゴルにはモンゴル語教育を受けるにあたり、二つの選択肢がある。一つが甲式学級と呼ばれるもので、モンゴル語を教授言語とし、第二言語として漢語と英語を学習する。もう一つは、乙式学級と言ひ、漢語を教授言語とし、第二言語として漢語と英語を学習するというものである。ムンクバト氏はこの二つの学級の相違を学習指導要領におけるモンゴル語の学習目標から詳細に検討した。読んでいて知りたいと感じたのは、このモンゴル語の達成レベルの違いが中国社会で、グローバル化する現在において、生きていくにあたりどのような「便宜」の差となるのか、という点である。日本でも大学入試に課される試験科目が高校生の授業科目を左右しているのが現状である。モンゴル族の都市住民および牧畜民たちがどのように認識しているのか。もちろん、「便宜性」だけでなく、自らがモンゴル語を「文化資源」として位置づけることもあるだろう。そのバックグラウンドとなる、中国における大学入試制度、大学教育、公務員試験制度においてモンゴル語の位置がどのようなものか。「学習指導要領」における達成目標とどのような関係にあるのか。高等教育におけるモンゴル語をとりまく制度についての論考を期待する。

スリグリーンさんの報告書は食と観光について内モンゴル東部を事例に論じたものである。

わたしは 1997 年に初めて内モンゴルを訪れた際に、いわゆるモンゴル文化を観光として消費している。2000 年代初期に内モンゴルの首都フフホト市に留学していた際には、モンゴル人の学生に「このミルクティーは美味しい」と言って、いわゆる「モンツァン」によく連れていってもらった。彼ら彼女らは、牧畜地域から出てきて、大都市で学生生活を送る際に、民族の味を、故郷の味を懐かしみ、消費していたのである。そのため、「モンツァン」も地域ごとに特徴をもち、その地域出身の学生が足しげく通うようであった。近年、モンゴル国に国際会議で行くことが多いが、その際には必ずと言っていいほど、エクスカーションとして草原ツアーがついている。草原ツアー料理はある程度定番化されているようであるが、それらは必ずしも、乳製品セットなど内モンゴルで典型化されているような料理が出てくるわけではない。話が大きくそれたように感じるかもしれないが、ここで言わんとしたかったことは、個別事象のより具体的な事例報告とともに、フフホト市やシリングオル盟などの代表的な草原観光、モンゴル国の食と観光も視野に入れた上で、改めて事例の位置づけ、一般化を試みてほしいということである。実はスリグリンさんはフフホト市や他地域ですでにフィールド調査を実施している。そうすると、内モンゴル東部の独自性がより浮かび上がってくるであろう。

なお、本報告書はナムラ氏が編集を担当した。

モンゴル高原における文化資源の生成と
保全に関する研究 (2012~14年度)

千葉大学大学院人文社会科学研究科
研究プロジェクト報告書 第275集

*Studies on the Origin and Conservation of
Cultural Resources in Mongolia Plateau*

Chiba University
Graduate School of Humanities and Social Sciences
Research Project Reports No. 275

編者 児玉 香菜子

平成26(2014)年2月28日発行

発行 千葉大学大学院

人文社会科学研究科

印刷 正文社

